

---

平成27年 第1回 3月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第2日)

平成27年 3月 5日 (木曜日)

---

議事日程 (第2号)

平成27年 3月 5日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて (損害賠償の額を定め、和解することについて)  
(日程第2 質疑・討論・採決)

日程第 3 承認第2号 専決処分を報告し、承認を求めることについて (権利の放棄の変更について)  
(日程第3 質疑・討論・採決)

日程第 4 第1号議案 平成26年度中間市一般会計補正予算 (第5号)

日程第 5 第2号議案 平成26年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第4号)

日程第 6 第3号議案 平成26年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算 (第2号)

日程第 7 第4号議案 平成26年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)

日程第 8 第5号議案 平成26年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

日程第 9 第6号議案 平成26年度中間市病院事業会計補正予算 (第1号)  
(日程第4～日程第9 質疑・委員会付託)

日程第10 第7号議案 中間市行政手続条例の一部を改正する条例

日程第11 第8号議案 中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第12 第9号議案 中間市市立保育所設置条例の一部を改正する条例

日程第13 第10号議案 中間市介護保険条例の一部を改正する条例

日程第14 第11号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

日程第15 第12号議案 介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

日程第16 第13号議案 中間市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例

(日程第10～日程第16 質疑・委員会付託)

- 日程第17 第14号議案 中間市屋外広告物条例  
(日程第17 質疑・委員会付託)
- 日程第18 第15号議案 中間市道路線の認定について
- 日程第19 第16号議案 中間市道路線の認定について  
(日程第18～日程第19 質疑・委員会付託)
- 日程第20 第17号議案 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請の変更について  
(日程第20 質疑・討論・採決)
- 日程第21 第18号議案 福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について  
(日程第21 質疑・討論・採決)
- 日程第22 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員 (19名)

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 堀田 英雄君  | 2 番 植本 種實君  |
| 3 番 田口 善大君  | 4 番 小林 信一君  |
| 5 番 宮下 寛君   | 6 番 青木 孝子君  |
| 7 番 田口 澄雄君  | 8 番 掛田るみ子君  |
| 9 番 草場 満彦君  | 10 番 中尾 淳子君 |
| 11 番 山本 慎悟君 | 12 番 佐々木晴一君 |
| 13 番 安田 明美君 | 14 番 中野 勝寛君 |
| 15 番 原田 隆博君 | 16 番 下川 俊秀君 |
| 17 番 井上 太一君 | 18 番 片岡 誠二君 |
| 19 番 米満 一彦君 |             |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

説明のため出席した者の職氏名

|              |        |            |        |
|--------------|--------|------------|--------|
| 市長 .....     | 松下 俊男君 | 副市長 .....  | 行徳 幸弘君 |
| 教育長 .....    | 増田 俊明君 | 総務部長 ..... | 白尾 啓介君 |
| 総合政策部長 ..... | 柴田精一郎君 | 市民部長 ..... | 高橋 洋君  |

|             |    |        |        |    |        |
|-------------|----|--------|--------|----|--------|
| 保健福祉部長      | …… | 白橋 宏君  | 建設産業部長 | …… | 後藤 哲治君 |
| 教育部長        | …… | 松尾 壮吾君 |        |    |        |
| 環境上下水道部長    | …… |        |        |    | 永野 博之君 |
| 市立病院事務長     | …  | 芳野 文昭君 | 消防長    | …… | 須本 弘幸君 |
| 総務課長        | …… | 園田 孝君  | 財政課長   | …… | 田代 謙介君 |
| 安全安心まちづくり課長 | …… |        |        |    | 村上 智裕君 |
| 契約課長        | …… | 篠田 耕一君 | 企画政策課長 | …… | 藤崎 幹彦君 |
| 世界遺産推進室長    | …… |        |        |    | 安永日出男君 |
| 住宅都市交通対策課長  | …… |        |        |    | 佐伯 道雄君 |
| 福祉支援課長      | …… | 藤田 宜久君 | 健康増進課長 | …… | 岩河内弘子君 |
| こども未来課長     | …  | 船津喜久男君 | 介護保険課長 | …… | 小南 敏夫君 |
| 土木管理課長      | …… | 藤田 晃君  | 都市整備課長 | …… | 間野多喜治君 |
| 産業振興課長      | …… | 古賀 敬英君 | 教育総務課長 | …… | 田中 英敏君 |
| 学校教育課長      | …… | 片平 慎一君 | 市立病院課長 | …… | 末廣 勝彦君 |

---

事務局出席職員職氏名

|      |        |     |        |
|------|--------|-----|--------|
| 事務局長 | 西村 拓生君 | 書 記 | 岡 和訓君  |
| 書 記  | 船元 幸徳君 | 書 記 | 熊谷 浩二君 |

---

— 一 般 質 問 (平成27年第1回中間市議会定例会)

平成27年3月5日

NO. 1

| 質 問 者   | 質 問 事 項 ・ 要 旨                                                                                                                                                                                                                                                      | 指定答弁者        |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 佐々木 晴 一 | <b>認知症対策について</b><br>認知症患者の全国推計人口は、平成27年現在345万人と<br>言われています。中間市における認知症患者の推計値と予防対<br>策及び支援対策をお聞かせください。<br>支援対策の一つとして現在、4月からオープンする予定の中<br>間成年後見支援センターの準備室が立ち上がっています。これ<br>は、認知症患者や障がい者の方の財産管理や金銭管理、生活支<br>援を主な目的とした法人組織と思われますが、具体的には、ど<br>のような形態で活動をされる予定なのかお聞かせください。 | 市 長          |
|         | <b>平成27年度予算における主要事業について</b><br>松下市長は平成27年度予算において、主要事業を様々、立<br>案されているようでありますが、その必要性和効果についてお<br>聞きます。<br>更に、前回の12月議会でもお伺いした、各特別会計の赤字<br>解消の対策が新年度予算にどのように反映されているのか、市<br>長の所見をお聞かせください。                                                                               | 市 長          |
|         | <b>中間市観光協会の創設について</b><br>来る6月には、「遠賀川水源地ポンプ室」の世界遺産登録が<br>成るか否かが決まります。<br>世界遺産登録を見事勝ち得た暁には、中間市にもいよいよ観<br>光事業がスタートします。観光事業を民間の立場から支援する<br>組織として「中間市観光協会」を早急に創設すべきだと思いま<br>すが、市長の所見をお聞かせください。                                                                          | 市 長          |
| 田 口 澄 雄 | <b>平成の合併について</b><br>合併特例法から15年、経過期間と激変緩和期間が過ぎ、い<br>よいよ合併の結果の是非が問われます。各方面から現時点での<br>いろんな評価や検証がなされていますが、あまり良い評価はな<br>いようです。<br>市民の中には、まだ北九州市との合併を望む声があります。<br>今後どうするのか、市長の見解を伺います。                                                                                   | 市 長<br>関係部課長 |
|         | <b>「地方創生」について</b><br>地方創生についての論議が盛んであり、来年度予算にも反映<br>されています。しかし、究極的には道州制を目指す等の新たな<br>自治体再編の考え方も含まれています。今後の中間市の市政の<br>あり方にも関わりますので、市長の見解を伺います。                                                                                                                       | 市 長<br>関係部課長 |
|         | <b>国保の都道府県単位の広域化への動きと、中間市の姿勢について</b><br>国保の県単位の広域化が、2018年度をめどに動き始めま<br>した。市は、赤字補填のための法定外繰入を実施することを決<br>めましたが、広域化となりますと、それも出来なくなります。<br>広域化に対しては、最後まで反対すべきではないでしょ<br>うか。市長の見解を伺います。                                                                                 | 市 長<br>関係部課長 |

— 一 般 質 問 (平成27年第1回中間市議会定例会)

平成27年3月5日

NO. 2

| 質 問 者   | 質 問 事 項 ・ 要 旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 指定答弁者                 |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 青 木 孝 子 | <p><b>平和施策について</b><br/>           今年は、広島と長崎に原爆が投下され70年になります。被爆70周年にあたり、核兵器廃絶に向けた平和施策について、以下4点を伺います。<br/>           ①「原爆展」や「平和ポスター展」など平和企画展について<br/>           ②被爆者や戦争体験者の記憶を語り継ぐ取り組みについて<br/>           ③中間市長が加盟している平和首長会議（現在160カ国・地域6,538都市の賛同）がすすめる「核兵器禁止条約」の早期実現を求める署名の取り組みについて<br/>           ④（仮称）「平和施策の推進に関する条例」の制定について</p>                                | 市 長<br>教 育 長<br>関係部課長 |
|         | <p><b>学童保育所について</b><br/>           学童保育を必要とする子どもたちが急増するなかで、子どもたちが安全に安心して生活できる学童保育が保障されることが必要です。<br/>           ①大規模な学童保育所を適正基準（40人以下）にすべきではありませんか。所見を伺います。<br/>           ②経済的に厳しい家庭の子どもたちが、保育料の負担が重く、学童保育を利用できないということのないよう、保育料の減免制度をつくるべきではありませんか。所見を伺います。<br/>           ③指導員の働く環境は厳しく、保育水準の低下の要因になるのではないかと危惧されます。学童保育の「質の拡充」として、指導員の処遇の改善が求められます。所見を伺います。</p> | 市 長<br>関係部課長          |
| 宮 下 寛   | <p><b>歩行困難な高齢者の移動確保について</b><br/>           障がい者の認定を受けている方には、外出する場合にタクシー券などの支援があるが、認定対象外の高齢者で、長距離の歩行をすることが困難な方がタクシーを使用する場合には、何ら支援がなく、そのために外出を控えているというのが現状だ。<br/>           何らかの対策が必要ではないか。市長の見解を伺いたい。</p>                                                                                                                                                         | 市 長<br>関係部課長          |
|         | <p><b>住宅リフォーム助成制度について</b><br/>           今年度より、子育て世帯を含めた若年世代の定住促進のための住宅リフォーム助成予算が計上されているが、対象が狭く限定されているため、地域の活性化を図るという点では不十分ではないか。<br/>           国も「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を支出している。これを活用し、もっと対象を広げるべきではないか。市長の見解を伺いたい。</p>                                                                                                                                           | 市 長<br>関係部課長          |

# 議 案 の 委 員 会 付 託 表

平成 2 7 年 3 月 5 日

第 1 回中間市議会定例会

| 議 案 番 号   | 件 名                                              | 付託委員会   |
|-----------|--------------------------------------------------|---------|
| 第 1 号 議 案 | 平成 2 6 年度中間市一般会計補正予算（第 5 号）                      | 別 表 1   |
| 第 2 号 議 案 | 平成 2 6 年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 4 号）              | 市 民 厚 生 |
| 第 3 号 議 案 | 平成 2 6 年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算（第 2 号）               |         |
| 第 4 号 議 案 | 平成 2 6 年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）                |         |
| 第 5 号 議 案 | 平成 2 6 年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）               |         |
| 第 6 号 議 案 | 平成 2 6 年度中間市病院事業会計補正予算（第 1 号）                    |         |
| 第 7 号 議 案 | 中間市行政手続条例の一部を改正する条例                              | 総 合 政 策 |
| 第 8 号 議 案 | 中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                      |         |
| 第 9 号 議 案 | 中間市市立保育所設置条例の一部を改正する条例                           | 市 民 厚 生 |
| 第 1 0 号議案 | 中間市介護保険条例の一部を改正する条例                              |         |
| 第 1 1 号議案 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 | 総 合 政 策 |
| 第 1 2 号議案 | 介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例          | 市 民 厚 生 |
| 第 1 3 号議案 | 中間市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例                 | 総 合 政 策 |
| 第 1 4 号議案 | 中間市屋外広告物条例                                       | 産 業 消 防 |
| 第 1 5 号議案 | 中間市道路線の認定について                                    |         |
| 第 1 6 号議案 | 中間市道路線の変更について                                    |         |

別 表 1

平成26年度中間市一般会計補正予算（第5号）

| 条     | 付 託 事 項        | 付託委員会   |
|-------|----------------|---------|
| 第 1 条 | 第 1 表 歳入歳出予算補正 | 別 表 2   |
| 第 2 条 | 第 2 表 繰越明許費    | 各 委 員 会 |
| 第 3 条 | 第 3 表 地方債補正    | 総 合 政 策 |

別 表 2

歳 入

| 款 別 | 款 別      | 付託委員会   |
|-----|----------|---------|
| 全 款 | 各所管に係るもの | 各 委 員 会 |

歳 出

| 款別  | 款 名    | 項 目              | 付託委員会   |
|-----|--------|------------------|---------|
| 2   | 総 務 費  | 全 項（他の所管に係る分を除く） | 総 合 政 策 |
|     |        | 1 項5 目・8 目       | 産 業 消 防 |
|     |        | 1 項1 0 目         | 市 民 厚 生 |
| 3   | 民 生 費  | 全 項（他の所管に係る分を除く） |         |
|     |        | 1 項1 目・3 目の一部    | 総 合 政 策 |
| 4   | 衛 生 費  | 全 項（他の所管に係る分を除く） | 市 民 厚 生 |
|     |        | 1 項1 目           | 総 合 政 策 |
|     |        | 1 項3 目、2 項1 目    | 産 業 消 防 |
| 6   | 農林水産業費 | 全 項              |         |
| 7   | 商 工 費  | 全 項（他の所管に係る分を除く） |         |
|     |        | 1 項3 目           | 総 合 政 策 |
| 8   | 土 木 費  | 全 項              | 産 業 消 防 |
| 9   | 消 防 費  | 全 項              |         |
| 1 0 | 教 育 費  | 全 項              | 総 合 政 策 |
| 1 2 | 公 債 費  | 全 項              |         |





午前 9 時 58 分開議

○議長（堀田 英雄君）

皆さん、おはようございます。ただ今までの出席議員は 19 名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

---

#### 日程第 1. 一般質問

○議長（堀田 英雄君）

これより日程第 1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、佐々木晴一君。

○議員（12 番 佐々木晴一君）

おはようございます。明政クラブの佐々木晴一でございます。質問通告書に基づきまして、認知症対策について、松下市長に、まず質問をさせていただきます。

認知症患者の全国の推計人口は、平成 27 年現在、345 万人とされています。これはすごい数でございます。当然、中間市においても深刻な状況にあることと思います。

そこで、まず確認のために、介護保険課長のほうに、中間市の認知症患者の推計値のほうをお聞かせください。

○議長（堀田 英雄君）

小南課長。

○介護保険課長（小南 敏夫君）

お答えいたします。昨年 1 月 1 日現在が直近のデータでございますが、本市の推計値といたしましては、1,200 人という推計値でございます。

以上でございます。

○議員（12 番 佐々木晴一君）

はい、わかりました。1,200 人、非常に多いわけですが、私が調べた中においては、要介護認定 3 以上の方が、中間市は 1,029 人いらっしゃるみたいですが、そのうちの 860 人が何と認知症推計値とされています。つまり、要介護 3 以上の方の実に 84% が認知症である計算ですが、私のこの計算に間違いはないでしょうか、介護保険課長。

○議長（堀田 英雄君）

小南課長。

○介護保険課長（小南 敏夫君）

今議員申されましたように、860 人という数字でございます。

以上でございます。

**○議員（１２番 佐々木晴一君）**

これはすごいことでございます。要介護認定３以上の方が、８４％の方が認知症と、そしてまた、中には当然認知症という自覚のない高齢者の方もいらっしゃいますので、当然、この数字よりもずっと大きいのが現実だと思っております。

そこで、こういう認知症患者を対象とする市内の特養施設、そしてグループホームの収容人数を教えてください。

**○議長（堀田 英雄君）**

小南課長。

**○介護保険課長（小南 敏夫君）**

お答えいたします。まず、特別養護老人ホームでございますが、市内におきまして４施設、１７０床でございます。

それから、グループホームにおきましては、市内５施設で５４床でございます。

以上でございます。

**○議員（１２番 佐々木晴一君）**

わかりました。計２２０床ぐらいですね。

推計人口は１，２００人の中で２２０床、約１，０００床以上、全員が全員要るわけじゃないので、不足するという計算をしてもいいかと思います。非常に足りないわけです。

そしてまた、一つ問題なのは、施設の問題もありますけれど、もっと問題なのは、食事や身体のお世話、また生活支援は、特養施設やグループホームですることができたとしても、その方たちの財産管理や金銭管理、こういったことは、施設ではまずやることはできません。法的に禁止されております。

また、在宅の認知症の方の財産管理、これもまた在宅ケアということで、ホームヘルパーさんがすることもできません。

そしてまた、在宅の方の場合、施設におかれましても、家族だからといって勝手にやることも、これも好ましくありません。

そこで、今全国的に成年後見制度を利用する方がふえております。この成年後見制度というのは、明治以来、民法が制定されて以来、禁治産者、準禁治産者という、第１章第２節にあります、行為能力にあった名称が、平成１２年の４月から、名称と内容が変わりまして、それぞれ成年被後見人、被保佐人、被補助人という名称と内容の解釈が変わってきております。平成１２年から、成年後見制度というのがスタートしております。

その成年後見制度を利用しようとした場合、どういった方が対象となるかということですけれども、判断能力が著しく欠けるに至った、とかく認知症患者に対して、医師の診断をもとに、裁判所が、成年被後見人、被保佐人、被補助人と審判し、それぞれ成年後見人、そして保佐人、補助人を、裁判所の指定する家族や弁護士、司法書士、社会福祉士の中か

ら、それぞれ裁判所の権限で選んで、その選ばれた人が、その認知症患者の財産管理や金銭管理をしていくわけです。

しかし、問題はここからですけれども、お金のある人は弁護士や司法書士に頼むことができます。しかし、そうでない裕福でない方は、そういった弁護士や司法書士の受け手がないというのが現実なんです。

そういった経済的弱者、社会的弱者を救うために、今各全国の自治体におきましては、成年後見センターというのが整備されつつあります。

隣の北九州市には、成年後見センターらいとというのがあります。先日も、私、お伺いしていろんなことを聞いてきました。平成19年からスタートして、支援員の養成をして、平成21年から法人として事業開始をしております。

中間市も、私もあったらいいなと思っておりましたが、ようやく中間市も成年後見センターがスタートするということも聞き及んでおります。

ですので、中間市も、やっとやっぱここまで来たかと思っておりますが、そこで、その中間市の成年後見センターの形態や、これからの体制、どういったことで始められるのか、ちょっとそこら辺のところ説明をお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

白橋部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

お答えいたします。議員ご指摘のように、なかま成年後見支援センターを、4月をめぐりに、社会福祉協議会のほうで設立するというところで、ただいま準備を進めているところでございます。

このセンターの主な業務といたしましては、議員のご指摘のとおり、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の意思決定が困難な方の判断能力を補うための財産管理、身上監護などを補佐する役割を担うということで、現在進めております。

主な業務は、成年後見制度利用に係る業務と、市民後見人養成講座というところが、現在のところの主な業務になっております。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

具体的にスタートの時期とスタート時期の支援員の数を教えてください。

○議長（堀田 英雄君）

白橋部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

スタートの時期については、本年4月からの予定でございます。

体制でございますけれども、後見専門員、これセンターの職員2名体制で行います。それと、後見支援員、これは今まで社会福祉協議会のほうで市民後見人養成講座等の受講をしております、その修了者を後見支援員として活動していただくというものでございますけれども、10人程度のメンバーでやっていこうということで計画しております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

私は、先日そのほうに行きまして、責任者の方にお伺いしたところ、4月スタートはちょっと無理だと。体制も整ってないし、資金的にもまだ十分ではないと。また支援員も7名ほどしかなくて、実際にはまだ生活支援ぐらいで、そういう法定後見活動などはとてもできないという状況みたいです。

まだまだ時間もかかるようでありますから、早く本格的スタートをしていただきたいと思っております。

この事業は、経済的弱者を支援する事業なので、確かにもうかる仕事ではないんです。しかし、支援員を充実していこうと思ったならば、その支援員の方の給料など、経費がやっぱりかかってくるわけです。

そういったことは、認知症の患者や身体障がい者の方からいただくことはなかなか期待できないものですから、当然役所から補助金というのが非常に重要になってくるわけです。

北九州市も、50名以上の支援員を抱えて大きな事務所でやっておられますけれども、やはり北九州市の十分な補助金があるからこそ運営ができていと聞いております。

中間市の場合も、これを本格的にやっていこうとすると、単費でも、中間市の補助金がどうしても必要になりますけれども、市長、本格的にこれを始めるとするならば、こういった支援体制、補助金などをやっていただけるおつもりでございますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お答えいたします。今、私どもは長寿命社会を迎えておりまして、医療、介護、当然でございますが、議員言われます、認知症対応というのも、これは大きな課題でございます。

そういう中で、後見人制度でございますが、これもうちの社協が一生懸命やっております、専門的な知識等々が必要でございますので、すぐに活動がなかなか難しいようでございます。

しかしながら、割と多くの方がこの講座に参加をしていただいております。中間市のそういうふうな意識の高さというのは、私は十分認識をいたしております。よそよりいいということをちょっと言いたかったんでございますけれども、それは別といたしまして。

言われますように、これから本当に必要な事業、そのように思っておりますので、できる限りの対応はしていかなければいけない、そのように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

できるだけ早く本格的にスタートできるように、またより充実できるように、市からの援助を惜しみなくしていただきたいと思いますと思っております。

そして、経済的弱者を救っていただけたらと思っております。

次に、質問としまして、時間の関係上、次、中間市の観光協会の創設について質問をさせていただきます。

いよいよ本年５月過ぎには、遠賀川水源地ポンプ室が世界遺産登録になるか否かが決定いたします。世界遺産登録が見事なし得て、勝ち得たならば、中間市もいよいよ観光事業がスタートしていくわけでございます。

そこで、やはり観光事業を民間の立場から支援する組織として、中間市も、ぜひとも中間市独自の観光協会をつくるべきだと思っております。

先日、岡垣町の観光協会を訪ねました。どういう体制でしておられるかと思っていいろいろ聞きました。一昨年４月から一般社団法人という形態でスタートしたとのことでした。そして、その組織の役員は地元商工業者がつきまして、役所からの年２，０００万円の補助金と、町内の法人及び個人からの会費で運営しているということでした。

そして、事務員は事務局長と女性事務員の２人で、岡垣町のＰＲと集客を目的に、いろんなイベントや事業をやっているということでした。

中間市も、これから世界遺産登録がなし得た暁には、本当に観光事業をスタートしていくわけですが、中間市も担当部局もありますけども、しかし、民間の立場からより中間市のＰＲとか、集客をどんどん、民間の新しいアイデアを入れてどんどんやっていただきたいと思いますと思っております。

そこで、中間市も、地域交流センターのほうに、インフォメーションセンターもできることから、あの地域交流センターあたりに事務所を置いて、中間市の観光協会を発足したら、私はいいんじゃないかと思っておりますけども、市長、そのような考えでございますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

当市の観光事業というのは、まさに今から始まるっていう気持ち、また期待でいっぱいでございます。そういうあたりで、中間市も今までと全く違ったまちづくりができるものと、そのように思っておりますし、また世界遺産のみならず、当市にはいろんな観光資源

がございます。そういうのも含めながら大いにアピールしていきたい、そのように思っております。

そういう中の中核となるのは、まさに言われます観光協会等々でございまして、その設立に向けて今鋭意努力しているところでございます。

民間等々大いに巻き込んで盛り上げていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

私が調べるところによりますと、福岡県、６０ある市町村のうち半数以上の自治体が、既にもう観光協会を持っているという事実もありますので、中間市も早く観光協会をつくらせていただきたいと要望するものであります。

最後に、平成２７年度予算における主要事業について、市長に質問させていただきます。

この３月議会は、２７年度の予算を決定する議会でもあります。そこで、やはり２７年度予算には、市長みずからが主要事業をさまざま立案されておられます。

そこで、その事業に対してのその必要性和効果についてお聞きしたいと思いますけれども、全部聞くわけにはいきませんので、ポイントで一つ一つ聞きたいと思いますので、返答できる範囲内で、市長も返答をお願いします。

まず、これは２７年度事業というよりも、３月の補正で出ているプレミアム付商品券発行事業についてお伺いをさせていただきます。

例年は、中間市は単独事業でプレミアム付商品券、プレミア率１０％の商品券を発行してきました。これはすごい人気の事業で、発行した途端１日で完売するような、大人気事業で大成功の事業でございます。

しかし、今までは単費でやっておりましたけど、今回は全額の３，９００万円が国からの補助金で、全額来ております。そして今回、プレミア率も２０％に拡大されるということでございます。めったにない恩恵を国から私たち受けるわけですが、ですからこそ、こういったことは、来年はもうないかもしれませんので、こういった恩恵のときは、やはり市民みんなに機会を均等に、できるだけその恩恵を預かっていただきたいなと思っております。

かつてはもう１日で完売するほど、買い占める方もたくさんいらっしゃいました。しかし今回は、買い占めをできるだけやってほしくないなど。全体的に恩恵を、全世帯に行き渡らせていただきたいなと思っておりますが、市長、その点、どのような販売方法を考えておられますか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

議員言われますとおり、20%というような大変大きなプレミアでございまして、これを買った方と買わない方、不公平感があるんじゃないか、そのように思っております。

そういう意味で、量的にも、前回より随分多くなっておりまして、今度2万5,000冊ぐらい、前が1万五、六千冊でございますから、今度2万5,000冊、増冊いたしますし、2歳までの子どもさんをお持ちの家庭に対しましても、そのような商品券を配布したり、また、子どもさんの多いところ、3人以上おられるところにも、そのような商品券を配布。また、お年寄り、高齢者の方に対しても配布、介護の関係でございますけど、そういう方にも配布というようなことで、できるだけ多くの方が利用できるようにいたしております。

それと、1人の方がたくさん買っていかれないように、そのあたりはしっかりうちのほうがチェックしながら、少しでも多くの方が買えるようにいたしたいと、そのように思っております。

それと、1回目の販売でどうしても買えないという方、後で来られた方等々につきましては、うちのほうが名前等々控えながら、これは年2回発行しますんで、2回目のときに優先的にその方たちに配布をしようかなと。ちょっとまだはつきり固まっておりますが、そのような話も今しているところでございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

市民全体に行き渡るようないろいろな配慮をもう考えていらっしゃるということで、本当に心強く思いましたけれども、より多くの市民の皆さんに、今回ばかりは均等に行き渡るように配慮をしていただきたいと、強く要望するものであります。

次に、今回の予算に出てます、地域少子化対策強化事業1,000万円が出ております。この事業は、12月議会でも同じ名目で560万円の補正予算を組み執行されておりますけども、これは、具体的にどのような方法でどのような目的で使われていったのか、そしてまた、これからも使っていこうとしておられるのか、お聞かせください。

○議長（堀田 英雄君）

市長。

○市長（松下 俊男君）

担当のほうからご説明。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総合政策部長（柴田精一郎君）

お答えいたします。これは地域少子化対策強化事業交付金というのが国のほうでございまして、その交付金を活用した事業でございます。

この少子化という問題はいろんな問題含んでおりますけれども、特に今はいわゆる結婚をなかなかしない状況、こういった問題が社会問題として取り上げられております。

そういった中で、今現在やろうとしているのが、まず結婚を社会全体で応援するようなシステムづくり、これをつくっていかうというような考え方でこの事業構成をやっています。

一つは、よくまちの中で昔、仲人さんというんですかね、いろんな結婚のお世話をしておられたような方がたくさんいらっしゃいましたけど、そんな方が今少なくなっております。こういった方々の人材育成ということで、人材を養成するというような講座、これが一つです。

それともう一つが、若い人たち、いわゆる結婚適齢期の20代、30代の方々を対象にした講座、これは単にお見合いをさせるとか、結婚相手を紹介するというものではございません。今若い方というのが、なかなか異性に対するアプローチとか、あるいはコミュニケーションをしていくということが、非常に苦手になってきている、人と人との接触が苦手になってるんで、それが原因で結婚から遠ざかってくるといような実態もあるということで、コミュニケーション能力とか、結婚に対する意義とか、こういったことを研修の中で自己啓発をしていただくと、こういうような取り組み。

それと、もう一つは、市内の個人あるいは企業の方々に声をかけまして、それを組織化をしまして、中間市全体で社会的に結婚を支援するようなシステムづくり、こういったものをつくっていかうと、そのための講演会とか研修会をやっていかう。こういった大きく三つの柱によって構成をされている、こういうような事業でございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

その事業自体はいいことですが、この事業を民間に委託したということですか。そして、委託を、私はしたんじゃないかということで認識しているんですけども、委託したとしたならば、それは随意契約ですか、それとも入札ですか。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総合政策部長（柴田精一郎君）

これは委託をお願いしています。契約の方法としましては随意契約をお願いをいたしております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

12月議会で、私も560万円の補正を可決賛成したんですけども、まさか私も随意契約すると思っておりました。



できたら、何事も、公共工事もそうですけども、できるだけ一般競争入札していただき  
たかったなと思うんですけども、確かに前回の補正は560万円、全くの中間市の手出し  
のない、国からの補助で、中間市の懐が痛まないかもしれませんが、それでも、私た  
ちの税金、国民の税金ですので、それを大事に使っていただきたい、そのためにも、どん  
ないいことであろうとも随契はできるだけやってほしくないと思います。

地方自治法の234条にこうあるけど、「随意契約は、政令で定める場合に該当する  
ときに限り、これを行うことができる」と書いてますけども、この少子化対策強化事業はど  
ういう政令に該当してますか。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総合政策部長（柴田精一郎君）

地方自治法施行令267条の2第1項第2号だったと思いますけれども、今議員言われ  
たように、基本的にはやはり入札というのが適当だろうというふうに判断いたします。

ただ、今回随契にしたのは、今の政令によってしてるわけですけども、うちの登録業  
者の中で、先ほど申しました事業内容を実施するところがほかにはないということ、これが  
一つです。

もう一つは、委託をした先の事業者が、中間市の中にあるNPO法人であると、いわゆ  
る非営利団体であるということと、中間市の地勢とか、人のつながりとか、こういったこ  
とを非常に熟知してるというようなことで、こちらのほうに随意契約をしたということで  
ございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（12番 佐々木晴一君）

NPO法人だからといって、結婚を目的に仲人的な活動をするから少子化対策には非常  
に有効だといっても、やはり随契はやってほしくない。

中間市に1社しかないんだったならば、近隣の市町村、広く全国的に声をかけて入札に  
すればよかった。より力のある、より有効な手段を講じるそういう組織があったかもしれ  
ない、そういった鋭意努力をぜひともしていただきたい。

税金は、中間市民だけの税金ではなく、国民の税金ですから、勝手に使うというのは私  
は納得できないんですけども、そこで、中間市の一般会計及び特別会計全てにおいて、随  
意契約というのは、直近で、わかれば26年度、わからなければ25年度で、随意契約の  
件数と金額を教えてください。

○議長（堀田 英雄君）

篠田課長。

○契約課長（篠田 耕一君）

お答えいたします。平成２５年度ですが、工事に関しては、随意契約は９２件、４，７５４万円です。物品等に関しましては、随意契約３２５件、金額に関しては８億１，６００万円です。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

全部で、件数は４００件、金額は８億６，０００万ぐらいですか。

ですので、それだけの大きなお金が随意契約で流れてる。これを一般競争入札にすればどれだけ節約できるかわかりません。その節約した分を、先ほど言った成年後見センターをつくったり、観光協会をつくったり、もっといいことに、もっと市民に還元できるサービスができる。

こういう随意契約を徹底して一般競争入札にして、広く全国的に呼びかけて安くする。そうすることによって、本当に私たちの税金を安くすることができるわけですから、ぜひとも随意契約を今後とも見直していただきたいと思いますけども、市長、その点は、随意契約を見直していただくお気持ちはございますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

議員言われますように、私どもは、市民の皆様方の貴重な税金を使わせていただいておりますので、より効率的な予算執行をしていきたい。

また、言われますように、随契等々、見直しできるところはしっかり見直していきたい、そのように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

ありがとうございます。随契をできるだけ減らして、そういう経費節減して、より市民にサービスをしていただきたいと思います。もっともっと市民サービス、かゆいところに手が行ってないところが多々ありますので、そういったところに手が行き届けるように、こういった随意契約をぜひとも早急に見直していただきたいと思います。思っております。

次に、今度は中鶴地区の市営住宅の建てかえについて質問でございますが、３月議会の補正で、中鶴地区建てかえ工事基本構想作成業務委託費が上げられております。そして、新年度予算では、公営住宅等ＰＦＩ事業可能性調査事業費４５０万円が上がっています。いよいよ中鶴地区の市営住宅建てかえが始まりつつあるかなと期待しております。

そこで、やはり建てかえにあわせて、私たちが期待するところの、中鶴の極政組事務所、

これを撤去をできるだけ早くやっていただきたい。

そこで、建てかえに際して、中鶴地区の極政組事務所とパチンコの土地建物、買収と撤去を、いつぐらいから、市長、始められるつもりですか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今、基本設計等々、今からつくろうということでございます。

また、P F I、これが活用できないかということも今から検討中ございまして、いつごろというのは、ちょっと今は、そのような買収等々の話が先行しても、余りいい影響はありませんので、いついつごろというのはちょっと差し控えたいなと、そのように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

気になるのは、とにかく極政組事務所の土地建物の買収は、仮にできたとしても、また市内に事務所を持っておかれたら、やっぱり困るわけですので、そういったことも、市長、ちゃんとやっていただけるおつもりはございますでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

よその市でございますが、買収したらまた違うところに組事務所ができたという、そのようなこともあったようでございます。

当市といたしましては、そのようなことがないようにしっかり対応をしていきたいなと思っております。

○議長（堀田 英雄君）

佐々木晴一君。

○議員（１２番 佐々木晴一君）

最後に、さきの１２月議会でもお願いしました特別会計の赤字対策、２５年度決算では、国民健康保険事業１２億５，０００万円の赤字、住宅新築資金の特別会計では５億円の赤字、土地開発公社は、これは既に解散し代物弁済も認められ４億２，０００万円の負債がありますけど、これは中間市がその負債を負っていくということになりつつありますが、また、病院事業会計では７億２，０００万円の累積欠損金が出ております。

こういったことを解決するために、新年度予算では、市長、どのような対策を講じられているのか、端的にお答えください。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

**○市長（松下 俊男君）**

先般、新年度予算の説明を申し上げました。

その中で、2号議案でございますか、一般会計からの法定繰り入れを一応2億円予算計上いたしております。これは、26年度に対する繰り入れになろうかと思っております。決算上、それぐらいの赤が出ているということでございます。

先般もお答えしましたように、私といたしましては、現在累積が12億数千万円ございまして、12億円以上にふやしたくないという思いがございます。繰り入れしないと、もう14億円という数字になりますんで、2億円繰り入れて、12億円という分は何とか維持したいなと。

それと、27年度につきましては、保険料を値上げさせていただいております。この26年度の結果、やはり2億円、しかし今回値上げした分で7,000万円ぐらいしか補填できませんので、やはり27年度の予測といたしましても、1億数千万円の赤字が出るんじゃないかなと、そのように危惧はいたしておりますが、新年度につきましては、その流れの中で、補正等々でまた対応していきたいなと、そんなふうに思っております。

**○議長（堀田 英雄君）**

佐々木晴一君。

**○議員（12番 佐々木晴一君）**

本当に、こういう赤字で、非常に硬直した中間市の財政状況でございますけども、その中で財政運営をされる市長も大変なことだと思いますけども、次世代につけをぜひとも残さないように、こういったことをできるだけ大胆に取り組んでいただきたい。

そのためにも、先ほど言ったような随意契約とか、いろんなことを見直すべきところは徹底して見直していただいて、こういったことを、赤字を早急になくして、次世代に本当に健全な中間市を引き継いでいただきたいと思っております。

ぜひとも、市長、27年度から、さらなる財政再建、そしてまたよりよきまちづくりに対して頑張っていただきますようお願い申しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

.....

**○議長（堀田 英雄君）**

次に、田口澄雄君。

**○議員（7番 田口 澄雄君）**

日本共産党の田口澄雄です。通告に従って質問をいたします。

2004年度、平成16年の12月議会で、北九州市との合併が否決をされ、引き続き単独市でやっていくことを選択してから10年が経過をいたしました。

市民の皆さんの中には、合併否決の当時の議会の態度について、また合併できなかったことに対して、いまだに不満と怨嗟の声がかすぶっています。そして、私自身も、議員になってからいろいろとそれを直接お聞きいたしました。

この合併問題は、国の合併特例法が１９９９年に成立をし、１０年間の経過期間と激変緩和期間５年の１５年が経過をいたしました。今新たな段階に入りつつあります。

そして、平成の合併の是非については、この間に合併の評価や検証分析の報告が各方面から出されています。

そこで、全国的な合併問題が一段落をつき、国内では次の段階に進もうとしている今、あの合併とは何だったのか、そしてそれがどういう結果を残したかについて、改めて考えてみたいと思います。

そして、それも踏まえて、今後中間市としてはどういう方向に進むべきかについて模索すべきではないでしょうか。

まず、市長の北九州市との合併に対する現時点でのお考えをお聞きをいたします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

言われますように、北九州市との合併問題、話が白紙になりまして、もう１０年たっております。

ああいうふうになった当時は、本当にまだまだ合併問題に対してのいろんな思いが私のほうにも上がってきておりましたけどもが、１０年たった今、少し落ち着いているのかなと、そのように思っております。

しかし、依然として当時のことを言われる市民の方は大変多ございまして。

あの後、私も北九州の市長さんともお話して、小一時間話をしたんでございますが、これは合併というのはお互い両市の気持ちが醸成しないとなるものではないと、それまでの間は、お互い協力できるところはお互い協力しながら、広域等々の事業の中でお互い協力して、お互いいいまちをつくっていきましょうというところで、今終わっているところでございます。

その後、そのような機運醸成というか、お互いの議会も含めまして、そのような流れというのは、現在、私自身感じてはおりません。

平成の大合併も収束しまして、次合併の話が起きるのは、道州制が動き出したときに、基礎的な自治体、これの関係で、そのときが来れば、また合併問題が起きるんじゃないかなという、そのことは私どもも考えておるんでございますが、それがまたいつになるかわかりません。

今の段階では、元気な中間市を維持しながら、そのときに備えていきたいなと思っております。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

今のところするつもりはない、しかし、今後、国の流れの中で考えることもあり得るという答弁だったと思います。

実は、私のきょうの質問も、その流れに沿ってちょっとお聞きし、また、進めていきたいというふうに思って一般質問したわけです。

合併は、特例措置の全期間が、2014年度、今年度で終了いたしまして、問題が噴出するのは今からです。既に各方面から総括の声が出されています。

まず、2008年に総務省の市町村合併研究会の評価・検証・分析という報告と、全国町村会の実態と評価という文章でありますけれども、共通するのは、二つの調査報告とも、合併自治体の経常収支比率が合併前に比べて悪化したということを指摘している点です。

その中でも、合併後の周辺地域の衰退と行政と住民の距離感の増大を指摘していることが特徴的です。特に周辺地域の衰退というのが、まさに中間市が選択しようとした条件であり、その実態を詳しく把握しておくことが、中間市にとっても重要ではないでしょうか。

また、2010年の総務省の平成の合併についてという報告書では、住民の評価として、総体的には合併に否定的な評価がなされているとのことです。

マスコミの調査でも、これ読売新聞の調査ですけども、アンケートで、住民のサービスがよくなったかという設問に対して、よくなったが25%、これは合併したところですけども、よくなったとは言えないというのが63%出てます。

お隣の山口県でも、平成の合併で56市町村が19市町村になっています。もともと合併賛成が27.8%、どちらでもなかったという方が31%、そして反対が30.4%と、均衡した合併感情でしたけれども、合併後のアンケートでは、よくなったというのが1.2%、少しよくなったというのが8.2%、少し悪くなったあるいは悪くなったが40.9%を占めています。

大体全国的にも悪くなったという評価が多く、特に都市の周辺部から編入された市町村に悪くなったという人が多いようです。

全国町村会調査では、全町村の76%が今後も単独でいくと回答していますし、平成の合併のターゲットであった1万人未満の町村が、国のこれだけの働きかけをよそにまだ人口の48%を占めています。

結果的には、政府の思惑どおりには、この合併の推進は進まなかったことを指し示しています。

合併問題はいろんな問題を生み出しましたが、一つには、これを財政的側面からきちっと見るのが大事だと思います。

まず、国に対する依存の大きい地方交付税ですが、合併当初は、特例による現状市町村

交付額の合算額、今の状態で合算した額を保障するというのがありましたけれども、これが一本算定といって、ことし4月から人口規模で再度の見直しが行われます。

合併後の経過期間10年は、今までの旧市町村の合算額ですけども、激変緩和のための期間5年で徐々に減らしていき、合併後15年、つまり一番早いところではことしから、この一本算定による再計算ということになります。

新潟県の佐渡市、ここは全島が合併をいたしました。これによって失われる額は、交付税の20%を超えるそうです。

また、これによって失われる額は、合併市町村の合計で、普通交付税額の5.7%に達すると試算をされています。これは全国的にです。

少し古い資料ですけども、平成7年度の長野県の松本市とその周辺の3市3町の合算額との比較資料があります。21万人の人口の松本市が地方交付税が47億円のとき、その周辺の同人口規模の3市3町の交付税の合計が172億円でした。つまり、一つの市より小さい市町村の交付税の合算額のほうが交付税は圧倒的に多いということです。国が合併を進める理由もここにあります。また、逆に合併によって失われる額がそのように大きいということが想定をされます。

また、全島が一本化した新潟県の佐渡市と、合併を断って単独でいくことを選択した佐渡の北部の島、栗島浦村というのがあるんですけど、ここの比較も興味ある数字があります。

平成12年度と平成23年度を比較したときに、合併した佐渡市は、役所の職員1,203が1,045人、議員は何と162人が24人になっています。小学校38校が30校、中学校20校が18校、保育所が48あったのが38、そして合併ですから、役所の数は10カ所が1カ所になっています。

もちろんその分、支所や連絡所になっていますが、一方、合併を拒否した栗島浦村は、職員数が、やはり三位一体の改革なんかも含めて、行革もあって、25人から18人に減っていますが、そのほかの条件は何も変わっていません。しかも、地方交付税は、1人当たり11万9,956円が14万5,767円にふえる、合併しなかったところはそういう状況もあります。

また、平成の合併の先駆けのモデルと言われました兵庫県の篠山市、ここでは、ことし4月から、15年目の一本算定が始まりますが、当初90億円の地方交付税が、約17億から19億円減額された約70億円になるそうです。

こうした国から地方自治体に来るお金がまず減らされる、そうした外的要因による財政の悪化があります。ただ、中間市と北九州市の場合は、北九州市が余りに大き過ぎるため、中間市と合併しての見直しでは、北九州市としては今までと余り変わらないか、逆に減らされるのではないのでしょうか。

つまり、中間市が独自に受けていた分がほとんど合併の場合には減らされる、そんな状

態になるのではないかと、そのように考えられますけれども、その点について、財政課長に、どうなのかお聞きしたいと思いますけど。

○議長（堀田 英雄君）

田代課長。

○財政課長（田代 謙介君）

お答えいたします。市町村が合併した場合に、急激に地方交付税が減額になって施政に混乱を生じないようにする合併算定替、合併前の交付税を保障する制度ですが、これは、あくまで制度的には特例でございまして、一定期間を経まして、最終的には一本算定となりまして交付税が減額されるという制度であることは間違いございません。

北九州市さんと中間市の合併した場合に、どれだけ減るかということですが、これは、交付税にはさまざまな算定要素がございますので、お答えはできかねます。

ちなみに、平成25年度の地方交付税の額ですが、中間市が55億5,000万円、北九州市さんはちょうど10倍です、554億円ということになっております。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

ありがとうございました。いずれにしても減らされるという話です。

もう一つ問題なのが、地域経済がどうなるかということです。

まず、今は一般会計と特別会計、合計で約350億円の予算が中間市のために特化して使われています。これ合併しますと、中間市地域独自の裁量で使われる予算というのとはなくなります。新市で決められた予算に従って、北九州の一部地域として使われることになります。

中間市地域の市会議員は、合併するか否かで最後にもめた原因でありましたが、在任特例が否定された結果、もし合併するときは、当初3名になると思います。

そして、他市でもありますように、最初はそうして、旧中間市選挙地域の特例として、中間市地域の定数を定めて選挙をされますけれども、後々は全部を一本化にするだとか、あるいは広域内を区分して選挙となる例が多いようです。そうしますと、将来的には、当初選出の地域の3名の議員ですらどうなるかはわかりません。

そして、中間市地域の発言権は都市部選出の議員によってだんだん制限されてくると思います。

また、今の中間市が発注する市内業者への公的需要が全て新市に移るわけですから、中間市内ということで発注されたお金の流れはなくなります。この地域での公的に回される予算は大幅に縮減されることになります。市内の中小の業者にどれだけの影響が出るかはわかりません。



また、広域合併の場合は、旧市庁舎は、とりあえず今までの機能のある程度残した出張所のようなものとして残りますけれども、大体それでも、当初だけで、だんだん発行業務などに特化された事務所としての形に変わっていくようであります。

先ほど紹介しました篠山市では、合併当初686人の職員が、2013年の4月には446人、実に35%も減らされていますし、旧町役場の支所は、現地事務所として合併後に残ったときが57人、2013年にはこれが10名というふうになっています。

そして、それだけではなくて、その機能も大幅に縮小し、一部では曜日限定の開所となっているとのこと。こんな不便な話はないと思います。このことは、何も篠山市だけの特異な例ではなくて、広域合併の高山市や浜松市、仙台市に合併した旧泉市等にも見られます。高山市の場合では、旧高根村というところでは、合併後の人口が4割減ったとのことでもあります。

こうして、今までの役所や役場に勤めていた公務員の数も、その地域から削減されていきますし、若者の地元の大きな就職先が奪われてまいります。このことはそれだけにとどまらず地域の購買力も大きく奪います。

こうしたことの結果として、篠山市では、合併後人口が減っていますし、駅やインターチェンジの周辺では人口がふえただけで、地区によっては2割から3割の人口減を招いています。また、商店街がなくなり、買い物や通院に困った結果、住民有志による無償輸送サービスをしなくては生活ができないというような地域も生まれているようでもあります。

特徴としては、高齢化率の高い地域から人口の流出が顕著のようでもあります。このことは、中間市にもそのまま当てはまる条件ではないかと思います。

財政問題でもう一つ、中間市のことを言いますと、事業所税の問題があります。床面積1,000平米以上、従業員100人以上の法人、個人事業所の場合は、事業所税の負担が必要で、これは中間市では課税されてはいないですが、30万人以上の人口規模の北九州では、これが課税されていると聞きましたけども、そのことは本当でしょうか、お願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

高橋部長。

○市民部長（高橋 洋君）

お答えします。そのとおりでございます。事業所税は、指定都市等が都市環境の整備改善に充てる目的税でございます。

県内におきましては、北九州市、福岡市、久留米市が実施をいたしております。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

その内容については、私も調べてみたんですけど、床面積が1平米当たり600円と、それと従業員に支払った給与総額に0.25%となっています。

合併時のビラを調べてみましたが、わかっているだけでも、まだわからない部分もあるみたいですけど、法人50社で、中間市の場合は1億8,000万円の新たな負担が求められるということでしたけども、そのことについては間違いないでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

高橋部長。

○市民部長（高橋 洋君）

事業所税につきましては、多様な規定がございます、概算ではございますが、現在の中間市におきましては51社で、約2億円の負担になると思われます。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

かつてよりもかなりまたふえてる額になりますね。そうしますと、中間市というのは地域の経済が縮小した上に、既存の企業までさらなる負担が求められるということになりますが、さて、そうなった場合に、果たして今までどおりの大型店舗などが、ここに残るかどうかという問題になります。

仮に現在の大型スーパーで年間1億円近い税負担が新たに生じたときに、もともと進出の利点というのが、そういうのを取らないというのが利点として進出したわけですから、その根拠がなくなります。

従業員の給与の何人分に当たるかということになると、計算するとわかると思います。2億円ですから。撤退するということもあり得るのではないのでしょうか。

そうすると、合併推進のときにいろいろ言われた、中間市の未来を考えたら合併しかないという言葉が、果たしてそうなのかなというのが非常に問題となってまいります。

今後の北九州市との合併は、この中間市地域の未来にとってとんでもないことになるのではないかというふうに思います。

ここまで資料を紹介しましたが、市長、どんなふうにお思いでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

る言われております合併に対してのメリット、デメリット等々あるかと思っております。

しかし、前回の合併等々の中で住民投票がなされております。その結果が、大体7割の方が北九州市との合併に賛成の方でございます。その7割という市民の声というのは、私

自身も無視はできないなという、その思いはございます。

しかし、それから10年たって、いろいろ言われましたように、よいところ悪いところいろんなことが判断できるようになっております。

その時期が来れば、いろんなことを提示しながら、また市民の皆様、またこれも当然議会の皆様方のご同意がないとできない話でございますので、今、北九州との合併はどうかということ、そう言えるような話ではございませんので、時期が来れば、市民の皆様方、また議会の皆様方にしっかりお声を聞きながら流れをつくっていききたいと、そのように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

確かに私も、先ほど意見を聞いたというふうに言ったんですけど、ほとんど合併を望まれる方というのは細かい数値等の話は嫌がるんです。そんな話はいいと、とにかく北九州との合併だということで、ほとんど議論というよりも思いを聞くだけの場合が多いんですけども。

ただ、共産党としては、そうした市民の皆さんの意向というのは尊重しなければいけないという方針と、もう一つが、やっぱり市民の利益を守っていくという立場の方針、実は、10年前の合併のときも、一番そこで、共産党としてはもめたわけですけども、でも、今の状況の中で、市民の意向は尊重はしたいんですけど、それで合併ということになった場合に、本当に守っていけるのかなというのが非常に危惧が大きくなってきてますので、そこは、党としてはその辺を中心に二つを重ね合わせながら、世論の変化をつくり出す中で考えていきたいなというふうに思っています。

とにかく、この合併によって、この地域の主体性が大きく制限されますし、慎重な対応が求められると思います。

今までは、このままでは中間市はやっていけない、もう合併しかないというような議論が先行してましたけども、実際には、そのような議論の中で、合併後に、そのことに対して国の宣伝に乗せられた、割を食った、だまされた、そういうことで抗議までしている自治体が出ています。先ほどの佐渡市です。

ですから、これはやはり合併してしまえばもう後の祭りといえますか、逆戻りできませんので、今後の流れの中、さっき市長も言われましたけど、今から出る地方創生というのが、流れがまた新たにつくられようとしているわけですから、慎重に考えていくべきだというふうに思ってます。

さて、質問は次に移ります。今言った地方創生の問題です。

地方創生のほうは、昨年5月4日に、日本創生会議の「ストップ少子化・地方元気戦略」というのが発表されて、2040年までに半数の自治体が消滅可能性ありと指摘をさ

れました。中間市もその中に入ってます。

その根拠が、２００５年から２０１０年までの人口移動がそのまま続き、かつ大都市への人口移動が収束をしないとの仮定に基づくもので、その結果、２０４０年で、２０代から３０代の女性人口が半減する消滅可能性市町村を指摘をしたものであります。

２０代から３０代の女性の人口だけを問題にする点とか、あるいは日本の大震災以降の都市から地方への人口移動の増加、こういうところを考慮に入れてない点、問題だらけの指摘です。例えば島根だとか、鳥取あたりは非常に人口ふえてるわけですね。

中間市にとって、現在の人口動態を見ると、そうはいつでも決して軽視できない点もあります。

そこでお聞きしますけども、現在の中間市の人口はどうなってるでしょうか、お聞かせください。

○議長（堀田 英雄君）

高橋部長。

○市民部長（高橋 洋君）

お答えします。最新の住民基本台帳、２月末現在でございます。総人口４万３,５７１人、うち男性２万２,８７名、女性２万３,２８４名でございます。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（７番 田口 澄雄君）

今から２０年前の１９９５年度では、これ最高ですけど、５万４,８２人いました。この２０年間に７,０００人減ってるということになります。

問題なのが、人口の動向の問題です。１９９５年度の死亡、亡くなられた方は４００人、出生が３５９人、まあまあの数で、死亡がその次も多かったんですけど、大体均衡しています。

しかし、今、２０１３年度の資料では、死亡が年間５,７８人に対して、出生が２,８３人、半分以上です。婚姻の数というのも出てますけど、２,７７組から１,９８組に、１,００組まではいかないんですけど、かなり減ってます。

高齢化の中で、亡くなられる方がふえるというのはしょうがないんですけど、若者の結婚の減少で出生が減っているというのが非常に大きな問題であります。

問題は、これにどう歯どめをかけるかですけれども、高齢者の死亡はとめるといってもちょっと無理がありますので、問題は、若者の定住とそれによる若者の結婚の増加と、これを支援する環境の整備です。

その点で、特に若者の結婚が伸びない最大の理由は若者の収入にあります。若者の中で大体３００万円未満の収入の方は、結婚が１割を切ってます。それが、４００万以上にな

りますと、大体4割近くが、男性の場合ですけど結婚をされてます。

そういうことで、そうした支援をどうするかという対策が問題になってくると思いますけど、その辺での中間市の対応についてお聞きしたいと思いますが。

**○議長（堀田 英雄君）**

柴田部長。

**○総合政策部長（柴田精一郎君）**

お答えいたします。先ほど佐々木議員のご質問の中でもちょっとお答えいたしましたけれども、子育て支援というさまざまな事業を展開しておりますけど、これに加えて、結婚ということを視点に置いた事業の取り組みを始めたところでございます。

これは、国の地域少子化対策強化交付金を活用しまして、結婚応援プロジェクトというふうに命名しましてこの事業に取り組んでおります。

この事業は、婚活イベントといったような一過性の事業ではありませんで、独身の男女に対しまして、本物の結婚とは何かというようなことを、受講生みずから考え気づくことで、自発的に意識開発を行う研修事業、それから、結婚とつながりを持てる場の提供や、あるいは結婚についての悩みを聞いてあげる場の提供をしていただける人材の育成事業、それから企業や個人において、結婚のお世話をさせていただく人たちの組織化を行いまして、そこで情報交換や研修を通じまして、結婚に向けた支援を行う事業により構成をされております。

地域社会で結婚を応援するネットワークを確立をするということを目的とした事業でございます。

これら一連の事業、いわゆる出会いから結婚、そして子育てに至るまでのメニューを、新たに「こころのなかまで支えるまち中間市」というパンフレットを一冊冊子にまとめまして、市内外の皆様にお配りしまして、子育て支援に力を入れてまいって、本市のPRをしているところでございます。

これに加えまして、今の自然増というような部分での取り組みでございますけども、社会増ということで、新年度から、空き家バンクを活用いたしました、中古住宅の購入助成事業、あるいはリフォーム助成事業を創設いたしまして、市外からの人口流入を図ってまいろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（堀田 英雄君）**

田口澄雄君。

**○議員（7番 田口 澄雄君）**

いろいろとやられているということで頼もしく思うんですけども、ただ、若者に対して、定住し、結婚し、子どもをつくって家庭を築く、そのような環境の中で、中間市も一定の活力のある人口構成を維持していくというのは、これは必要でありますし、理想的な姿だ

と思います。

ただ、今の政府の進めている地方創生というのが、その方向に進めようとしているかどうかというのが、私は疑問だと思います。地方創生を掲げて、しかも消費税まで3%も上げながら、来年度予算に対しては、何かと、商品券支給というワンパターンのオンパレードになっていると思います。

しかも、地方消費税交付金がかなりふやされましたけども、それ以上に地方交付税が減らされてます。これでは、地方創生といっても名ばかりではないでしょうか。

国に対しても、消費税3%の引き上げで、新たに8兆円の財源ができてるわけですから、もっと本当の意味で地方創生というなら、地方に財源を回すということが必要だと思いますし、各自治体からもそういう要求をどんどん突き上げていく必要があるんじゃないかと思いますけども、その点、市長、いかがでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

議員言われますように、地方創生ということでございます。地方がいろんなアイデア、知恵を絞りながら地域の活性化を図っていくためにも、自由に使えるような、そのような交付金等々、本当に欲しいな、必要だなという思いでございます。

そういうあたりは、機会があれば国のほうにも押し上げていきたい。そのように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

よろしくお願いします。

それと、若者の定住というときに、家の確保、結婚の世話というのも結構なんですけども、その前に、安定した収入の仕事を確保するというのが大前提になるんじゃないかと思っています。

どうかこの点を今後の課題としても重視をしてほしいと思います。その点では、全国的には、全国小さくても輝く自治体フォーラムの会というのがありまして、ここに結集する町村の活動が非常に典型的です。

もともとこのフォーラムは、平成の合併劇の中で、自立して生きるまちを選択した町村が始めた運動ですけれども、ここでは、第1次産業からいわゆる第6次産業まで、工夫をしまちおこしを図る中で、出生率も全国平均を非常に大きく超えています。ちなみに、出生率が一番低いのは東京都だそうであります。

それと、それらのまちに共通しているのが、内循環型経済の確立という問題です。小さなまちだからこそ、地域の資源と人材を最大限に活用して、そこに入ってくる財源をその

地域内でいかに効率よく回すか、そこにいろんな工夫があります。

そして、地域の自発的な経済活動を、行政がどうこれと真正面から向き合って、これを支援し、円滑に動かしていくか、ここが非常に大事だと思います。とはいっても、中間市の場合は、近隣との行き来の激しい自治体としてはなかなか困難な政策でもあります。私自身もこうすればいいというのがまだ確信はありません。

しかし、なるべく、できることなら市民の知恵も借りながら、4万3,000人の頭で考えた行政運営を、今後できるように努力してほしいというふうに思います。

それと、先ほどの合併論議の中で、地域経済が低迷をする点を指摘をしましたけれども、それと同時に、学校を初めとする公共施設の集中化が起こります。これは地方創生の中でもそうなんですけど、そんな不便なところに、まず若者が来るかということでもありますので、合併については、合併なしで、今後もやっていくという覚悟を決めることのほうが、私は大事ではないかと思います。

その辺、市長はちょっと、合併するかもしれないというお話ですけど、もう一度お聞きします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

まだ合併云々の時期ではないということでございます。

それと、学校の統廃合でございます。これは、嘉麻でございますか、立派な統合した校舎を建てて、送迎用のバスを配置しながら対応しておりますし、やはり子どもがふえれば活力ある、そんなことも言われております。

合併の話は、先ほど申しましたように、そういう時期ではございませんし、7割という方の意思も尊重しながら、合併のメリット、デメリット。当然統廃合についても、スケールメリットの話でございまして、合併のうまくいくいかんは、そのスケールメリットをいかに出すかという、そのところでございまして。北九州でも5市合併の、ようやく今になって垣根がとれたというようなお話も聞きますし、しかしながら、いろんな施設の統廃合についても、それぞれの地域でいろんなご意見があるようでございます。

そういう意味では、まだまだそのスケールメリットといいますか、そういうあたりは難しい問題だなというその思いはあるんでございますけど、そういうことも含めまして、今は合併の話につきましては時期を見て対応したいと思っております。

○議長（堀田 英雄君）

田口澄雄君。

○議員（7番 田口 澄雄君）

政府の進める地方創生と合併とが新たに絡んでくるものですからこういう質問してるわけですけども、地方創生というのが、マスコミ等に聞いてますと、一見いいことづくめの

ように思えるような宣伝がなされておるんですけども、本当の目的というのは、これは道州制の導入というのが最終目的です。

国は、外交や防衛、こういうことに業務を特化して、道州制をつくる中で、福祉や社会保障は大幅に切り下げていこうというのが彼らの方向です。

このことは、第2次安倍政権の姿勢からもはっきりしています。その検討の使命を帯びているのが石破さんであります。県をなくして、全国を大体10程度の道州と、20万、30万言われてますけども、その程度の規模の中核市に置きかえていくということです。

また、市町村は集約とネットワーク化で再編するということで、中核市の中心部へ全ての集中をして、各市町村は、ただそこで道路とネットワーク化してつなぐだけというような、そういう構想のようにあります。

こうなりますと、道州の都合で、市町村はいつでも交付税の調整等によって潰されるということもあり得るわけです。

つまり、地方創生というのは名はいろいろあって、現実には、それに対して単年度でいろんな補助もつけながら、大枠からいったら交付税等は減らす、そういう中で、地方を新しく再編していこうという大きな動きですから、よく注意をする必要があると思います。

この辺は、短期的にはお金が来るわけですから、それは十分活用しながらも、大きな視点では要注意をしながら、中間市の今後については、本当に冷静に考えていく必要があるというふうに私は思います。

時間もありませんので、次に行きます。

一つは、国保の広域化の問題であります。これは、平成29年度で予定されていましたが、実際には1年延びて平成30年度、2018年度からということであります。

中間市が、市長からも先ほど話がありましたけど、12億5,000万円なんていうとんでもない赤字を抱えてます。ことしの赤字については、私は、来年から繰り入れするのかなと思ってたら、ことしからということで、非常に積極的な対応をしていただいて、その辺は感謝してるんですけど、ただ問題は、12億5,000万円の広域化されたときの処理の問題が、これまだ今ははっきりしてないんです。

想定できるのは、一度にこれを清算して入るのか、あるいはお金を国等から借りて、これで清算する中で、長期に返していくのか、恐らくそうした方向が今後指し示されるんじゃないかと思います。

そうしたときに、やはり長期的に未来にわたって借金をするというのは、未来の構成員に対するつけですので、自分たちが負った病気でもない部分を払っていくという、非常に不公正なことになると思いますので、ここはしっかりと、そこを守る立場で、一度の清算というような方向がもしできるのであれば、そういう方向で望んでほしいと思います。

北九州との合併のことや国の地方創生の動きに連動した中間市の対応、そして住みやすい市町村の大前提の命を守る医療について、その対応について質問をしてきましたけども、



本当に中間市に住んでいてよかったと市民のみんなが言えるように、市政づくりを目指して、市長にはこのような形で提言もし、私ら自身も協力しながらやっていきたいと思えます。

以上の思いを述べて一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

.....

○議長（堀田 英雄君）

次に、青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

日本共産党の青木孝子です。通告に従いまして一般質問をいたします。

初めに、平和施策についてお伺いいたします。

1945年8月に、広島市と長崎市に原子爆弾が投下され、一瞬にしてまちは廃墟となり、そのとしの末までに、女性や子どもお年寄りも無差別に21万人ものとうとい命が奪われました。また、辛うじて生き残った被爆者の方も心身に癒やすことのできない傷を負い、被爆から70年を迎える現在でも、多くの人々が放射能の障がいにお苦しんでおります。

被爆者は、厳しい境遇を生き抜き、原爆による悲惨な体験を世界の誰にも体験させたくないという思いで、核兵器のない世界の実現を訴え続けてきました。

しかし、世界には今なお1万6,000発を超える核兵器が存在し、地球を何回も破壊するほどの威力を持っています。

核兵器は決して人間と共存できません。中間市は、1983年3月28日に、非核平和宣言都市を決議し、ことしで32周年になりますが、どのような平和事業、平和教育を実施してきましたか、市長と教育長にお伺いをいたします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

教育長のほうから。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

現在の市内の平和授業の取り組みについて、具体的には課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（堀田 英雄君）

片平課長。

○学校教育課長（片平 慎一君）

お答えいたします。8月6日の小中学校の出校日のときに平和授業を行っておりますし、また、小学校6年生では、長崎へ修学旅行に行かせております。

その中で、原爆資料館とか、原爆落下中心地跡地を見たり、平和祈念像の見学というところで、5年生まで勉強してきた平和授業を、ここで実際に体験して、実際に見てみるというところで、そういった平和授業を行っております。

そして、その小学校の修学旅行につきましては、その後に、パネルポスター等を使いながら、報告会を、小学校1年生から全部の子どもたちに報告するというような授業を行っております。

以上です。

**○議長（堀田 英雄君）**

市長。

**○市長（松下 俊男君）**

ことしで戦後70年という大変大きな年を迎えております。私自身も平和を願う者でございます。

当市といたしましても、昭和58年に、市議会におきまして非核平和都市宣言等々決議していただいております。また、平成21年には、平和首長会議、加盟いたしております。

そういうあたりで、会議の一員といたしまして、私のメッセージを送っております。まだ、そういうふうな公のものになっておりませんが、これも順番でございまして、近々に載るという話でございます。

先ほど教育委員会のほうからも言いましたように、いろんな平和関係の催し物を続けていきたい、またそのように思っております。

**○議長（堀田 英雄君）**

青木孝子さん。

**○議員（6番 青木 孝子君）**

中間市では、これまで市民への啓発として、非核平和都市宣言の塔を設置し、ハーモニーホールなどで原爆写真パネル展やはだしのゲンなどの映画上映を開催しております。

また、原水爆禁止世界大会に向けての国民平和大行進の歓迎集会や、新日本婦人の会の要請に応えまして、ニューヨークの国連に届ける核兵器全面禁止のアピール国際署名などにも協力していただいております。

核兵器のない世界を実現するため、核兵器がもたらす非人道的な被害の実相を多くの人に知らせていくことが極めて重要だと考えています。

そこで、多くの市民に関心を持っていただくために、この2年間実施されていない、原爆写真パネル展や平和ポスター展などを、ハーモニーホールだけではなく、市民の身近な集会所や交流センターなどを活用して実施してはいかがでしょうか。

また、平和ポスター展は、先ほど学校内でしているということですが、その地域の児童や生徒の作品を、地域、先ほど申しましたような集会所などでも展示してはいかがでしょうか、市長、教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

市長。

○市長（松下 俊男君）

いろんな写真等々、やはり悲惨な写真等々もあるわけございまして、そういうのを展示するという、いろんなご意見等々もございます。

しかしながら、唯一の被爆国でもございますし、やはり原爆の恐ろしさというのは、十分後世に伝えていかなければいけないし、70年という長い年月がたっておりまして、本当に戦争を知っている子どもというのはいないわけございます。

そういうふうなことで、語り部、いかにつくっていくかということも今問題になっております。

そういう意味では、いろんなそういうふうな啓発、平和に対する啓発は積極的に取り組んでいきたいとは思っております。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

○教育長（増田 俊明君）

ただいま議員のご指摘にもありました、学校では、平和学習という形で、発達段階に応じていろんな取り組みを行っておりますけども、ポスター等も学校内で制作しておりますし、もしそういうふうなご要望がありましたら、また関係課と調整しながら積極的に展開していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

市長は、平和問題というのはずっと訴え続けていかなければならないということで、ご答弁いただいておりますが、ぜひパネル展などを集会所等々で開いていただいて、ポスターにつきましても、教育部会と相談しまして、やはり親子で、家族でそういうものを見ていって語り合う、これが大事ではないかというふうに思っておりますので、ぜひそういう方向で検討をお願いしたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そのようにしていきたいと思っております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

2点目に、被爆者や戦争体験者の記憶を語り継ぐ取り組みについてお伺いいたします。

原爆の写真集などで、必ずといってよいほどに紹介されております、真っ赤なやけどの背中を上にして写っている16歳の少年、それが谷口稜嘩さんです。谷口稜嘩さんは、うつ伏せのまま1年9カ月「死なせてください」と訴える地獄の日々を送り、こんなことを繰り返させてはならないと、被爆の実相と六十数年の苦しみを語り続けることが自分の使命と決意されました。

谷口さんは、長崎を訪れる修学旅行生に被爆体験を語るなど、語り部の仕事は、多いときには1年間に300回にも上ります。

また、アメリカに渡り、その体をさらし、原爆と人間は共存できないことを訴えてこられました。命あるうちに核兵器廃絶を見届けたいと願う被爆者の平均寿命は79歳を超えました。

年々、被爆体験を語る人が少なくなっています。1日も早く核兵器のない世界が実現するよう、多くの市民に、被爆者の体験や平和への思いを共有するために、被爆者や戦争体験者の話を聞く集いなどを開催してはいかがでしょうか、所見をお伺いします、市長。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほど教育長が年齢に相応したそういうふうな企画をしたいというお話をされまして、私も、そのときはそうだなと、やはりそれなりの年齢に合ったそのようないろんな企画等々をしながらやっていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

水巻町では、毎年8月9日に、被爆者を招き被爆体験を聞く集いを、中学生対象に中央公民館で開催しております。二つの中学校が水巻にはあるということで、隔年で実施しているとのことでした。

また、小学校では、地域の高齢者を招き、戦争体験を語ってもらっております。国際交流の一環として、炭鉱で強制労働を強いられたオランダ人を招き、記念の塔に献花し、小学校で交流しています。

この国際交流のオランダの人たちは、水巻町から出発し、京都、東京へ行くようです。水巻の小学校の校長先生のお話によりますと、オランダの人たちは小学生との触れ合いが一番よかったという感想を寄せられたということでございます。

そういうことで、語り部を招くということで、ぜひ実施していただきたいのですが、その点についてもう一度確認したいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

増田教育長。

**○教育長（増田 俊明君）**

ただいま課長からも説明を申し上げましたように、中間市の場合には、1年から5年までは発達段階に応じてそれぞれの学校で平和学習とか行っておりまして、また、小学校6年生におきましては、長崎の修学旅行のときに、被爆体験をされた方からいろんな直接的な話を聞いたりする学校もあるようでございます。

議員おっしゃってございました、中間市においてどうするかということは、ちょっと今後、急にこれはできませんけども、ぜひその趣旨に沿った形で、いろんな形で検討してまいりたいというふうに考えます。

**○議長（堀田 英雄君）**

青木孝子さん。

**○議員（6番 青木 孝子君）**

先ほど紹介いたしました水巻町では、総務部が中心になって語り部を招いてということですので、よく調査して、そういうところも参考にしながら実施をしていただきたいと思います。

予算につきましても、ほとんど交通費ぐらいということで、わざわざ長崎からお呼びじゃなくて、近くに体験者がいらっしゃるということですので、そういうこともぜひ実施していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか、もう一度確認いたします。

**○議長（堀田 英雄君）**

市長。

**○市長（松下 俊男君）**

いろんな年間スケジュール決まっておりますんで、急にということは対応できないかもしれませんが、市といたしましては、自治会等々も巻き込みながら、そのような対応をしていきたいと思っております。

**○議長（堀田 英雄君）**

青木孝子さん。

**○議員（6番 青木 孝子君）**

ありがとうございます。3点目は、核兵器禁止条約の早期実現を求める署名の推進についてお伺いいたします。

ことし、原爆投下から70年となりました。核兵器を減らすではなく、核兵器を無くす方向に転換する年にしなければならないと考えています。

2007年から開始されました核兵器禁止条例の交渉開始などを求める署名数は、2010年の5月の核不拡散条約NPT再検討会議までに約102万筆となり、ニューヨークの国連本部に提出されました。現在、その署名の一部は国連本部に常設展示されております。

2010年5月の核不拡散条約再検討会議では、2020年までに核兵器廃絶を実現するための最も効果的な方法は、世界の全ての国が核兵器禁止条約を締結することだと強調しております。

1982年国連軍縮特別総会で、広島市長が、世界の都市に国境を越えて連帯し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こうと、核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画を提唱し、広島、長崎両市長から、世界各国の首長宛てに、この計画の賛同を求めました。こうして、平和首長会議は、この趣旨に賛同する都市、自治体で構成された機構で、現在、世界160カ国、地域6,538都市の賛同を得ています。

ちなみに、先ほど市長も答弁の中でありましたけれども、中間市は、2009年12月1日、平和首長会議の加盟都市として認定されております。ここにその写しを市長のほうからいただいておりますが、ということで、積極的な行動をしていただきました。

平和首長会議では、2010年12月から、核兵器禁止条約の早期実現を目指した市民署名活動に取り組んでおります。平和首長会議のうち137自治体では、自治体のイベントやパネル展などで署名コーナーを設けて推進しています。中間市でも署名活動を促進してはいかがでしょうか、所見をお伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

現在、市を上げて署名活動等々行っておりません。それで、これ市民の皆様方の草の根的な運動、こういうあたりで平和というのを盛り上げていかなければいけない、そのように思っておりますし、言われますように、人がたくさん集まるような、そういうところに署名できるような記載台等々を置きながら、市民の皆様方の平和意識を高める、そのような啓発活動を進めていきたいと、そのように思っているところでございます。

今後、効果的な方法を検討しながら、そのように実施していきたいと思っております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

ありがとうございます。以前、戦争パネル展とかビデオとか放映されておりました、ハーモニーホールで。そこではそういうものがないので、今後、そういう場所とか、例えば成人式の会場、こういうところでも、ぜひそういうコーナーを設けていただけたらというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

世論と運動がなければ核兵器はなくなりません。そうでなければ核兵器を持つ国が出てきます。署名は、いつでもどこでも少しの勇気があればできます。戦争なんて起きるわけないとみんなが思ったとき戦争が起きるものだと考えます。

谷口稜嘩さんの被爆体験を聞き書きした出版物「原爆を背負って」の「忘却が原爆肯定

に流れていくことを恐れます」との訴えに、私は共鳴いたしました。戦争や核兵器の問題は、いつも考えておかなければならないと思います。

署名活動の具体化、先ほど市長も積極的に設けていきたいということですので、ぜひそれを実践していただきたいと要望しておきます。

平和施策の４点目に、平和施策の推進に関する条例、仮称ですけれども、制定についてお伺いをいたします。

終戦から７０年が経過する中で、戦争体験の風化を防ぎ、世代を越えて戦争の悲惨さと平和のとうとさを伝えていくことは、行政の責務だと考えます。

そして、平和施策の推進に関する条例を制定することで、次の世代の市長にかわったときにも、着実に平和事業が進められる保障になるのではないのでしょうか。その点について市長の所見をお伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

現在、私どもは、当市の市民憲章「きまりを守り平和で安全なまちをつくります」と、そのように平和なまちづくりをうたっているところでございます。

そういうところから、それに沿った施政は行なわれていくと、そのように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（６番 青木 孝子君）

千葉県佐倉市では、非核平和都市宣言を決議して、その後、これに基づきまして、戦後５０年目、そこは千葉県佐倉市のことですが、日本国憲法の基本理念である平和の精神にのっとり、市民の皆さんの平和で安定した生活の維持に努め、非核三原則を守り、世界の恒久平和達成のために、平和都市宣言を含めた条例の制定を行っております。

そういう意味でも、ただ宣言ではなく、常にやっぱり私どもが平和の問題を認識し、また実践していくためにも、ぜひそういう制度を実施していただきたいと要望いたしますが、市長、もう一度確認したいんですが。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

平和施策の推進に関する条例の制定ということでございます。これは全国的にもまだ少ない部分があるかと思っております。

その内容を見てみますと、主に非核平和都市宣言と同じような内容でございまして、市が行うべき平和行政の理念を定めたものでございまして、先ほど言いましたように、当

市の理念といたしまして「きまりを守り平和で安全なまちづくり」ということで、そのような方針でいておりますので、今の時点では、条例制定までということは考えておりませんが、引き続き、他市の動向等々を注視しながら対応していきたいと思っております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

よろしくお願いいたします。といいますのも、原爆パネル展が3年間開かれていなくて、2年間の空間があったというようなことも、私、その点についてやはり条例が必要じゃないかなという観点から、今回一般質問をさせていただいております。

この中には、講演会、演奏会、展示等、平和に関する事業ということできちんと位置づけられておりますので、どうぞ前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、学童保育所についてお伺いいたします。

学童保育は、これまで「子どもたちに生き生きとした放課後を」という、働く親たちの強い願いと取り組みによって発展してきました。

そして、政府も、学童保育が、子育てに、支援、少子化対策、仕事と子育ての両立支援、次世代育成支援対策にとって、欠かせない重要な施策であると位置づけをするようになりました。

今日、共働きやひとり親家庭がふえ続け、放課後や学校の休みの日に子どもが安全に安心して生活できる学童保育所の必要性はますます高まっております。

国は、2007年、放課後子どもプランを創設し、厚生労働省は、全ての小学校区に学童保育を整備する目標を立てました。また、2010年には、2017年度までに利用児童を129万人にふやすという目標を立て、さらに大規模学童保育の分割、障がいのある子どもの受け入れ促進、施設整備の創設を含む国の補助金の増額、生活の場としての質の向上を目指した放課後児童クラブガイドラインを作成しております。

国の基準では、学童クラブの集団の規模は、おおむね40人程度が望ましいとされました。市内にあります40人以上の規模の学童保育所について、児童数と指導員の員数をお伺いいたします。担当課長、よろしくお願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

船津課長。

○こども未来課長（船津喜久男君）

お答えいたします。済みません、議員、一つずつお答えしたほうがよろしいでしょうか。

○議員（6番 青木 孝子君）

40人以上の大規模だけでよろしいです。

○こども未来課長（船津喜久男君）



40人以上、はい、中間北学童保育所が平均して42人、中間西学童保育所が平均して71人、中間南学童保育所が平均して74人というふうになっております。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

それに関連しまして、大規模、71人とか、74人の学童保育所につきましては、指導員の配置はどのようになっておりますでしょうか、わかりましたら。

○議長（堀田 英雄君）

船津課長。

○こども未来課長（船津喜久男君）

失礼いたしました。中間北学童保育所は5人の配置、中間西学童保育所4人の配置、中間南学童保育所4人の配置となっております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

全国学童保育連絡協議会が実施しました、2012年5月1日の調査では、1年生から3年生の児童生徒が小学校にいる時間は、年間約1,221時間です。同じく学童保育にいる時間は、年間約1,681時間です。

学校よりも約460時間も長く過ごす学童保育において、子どもたちの安全を守り安心感のある生活を保障する学童保育の役割と指導員の責任はとても重いものです。学童保育は子どもたちが毎日の生活を営む施設にふさわしいものとして整備されなければなりません。

大規模化になりますと、騒々しく落ち着かなくなる、ささいなことでけんかになる、遊びや活動が制限されるなど、子どもに深刻な影響を与えます。

子どもが落ち着いて安心して生活できる保育ができる規模でなければならぬと、私は思います。71人以上の早急な解消という国の方針はかわっておりません。子どもの情緒の安定や事故防止の観点から、大規模学童保育の分割のための施設整備に使う補助金、余裕教室を改修して学童保育を設置する場合の国の補助金などを活用し、適正規模40人以下にすべきではないでしょうか、市長、その点について伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お答えいたします。当市の学童保育所、そのような規模でございまして、国の基準からすれば、50人、60人預かってもいいような、多分規模になってるんじゃないかなと、

そう思っております。

そういうことも含めまして、40人以下等々の規模にするということは、現在考えてはおりません。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

確かに政府は、最初は大規模を解消という方針を出しておりましたけれども、余りにも多いということで、今中断しておりますが、先ほど申しましたように、やっぱり大規模解消ということは、国の指針は変わっておりませんので、先ほどの補助金なども活用しながら、ぜひそういう方向で検討をお願いしたいというふうに思っております。

次に移ります。指導員の処遇改善と資質の向上についてお伺いいたします。

厚労省の放課後児童クラブガイドラインでは、放課後児童指導員の仕事について、たくさんありますけれども、子どもの健康管理、出席確認を初めとした安全の確保、情緒の安定を図ること、2番目に、遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うこと、子どもが宿題や自習などの学習活動が自主的にできる環境を整え、必要な援助を行うこと、基本的な生活習慣についての援助、自立に向けた手助けを行うとともに、その力を身につけさせること、虐待防止の早期発見に努め、児童虐待などによる福祉的介入が必要とされるケースについては、市町村等が設置する要保護児童対策地域協議会等を活用しながら、児童相談所や保健所等の関係機関と連携して対応すること等々となっております。現在、子どもたちを取り巻く社会環境の中で、学童保育の指導員の役割は本当に重要な役目を果たさなければならなくなっております。

こうした中で、指導員への研修は不可欠だと思います。全国学童保育連絡協議会の2012年の実態調査によりますと、指導員の研修をしている市町村は、まだ40%程度です。さまざまな機会を活用して指導員の研修を保障し、学童保育指導員の資質の向上に努めるよう条件整備を図るべきではありませんか。現状の中間市の実態について、担当部課長のほうで答弁をお願いします。

○議長（堀田 英雄君）

船津課長。

○こども未来課長（船津喜久男君）

ご質問にお答えいたします。議員ご質問の学童保育所の指導員についてでございます。

まず、指導員の資格につきましては、保育士、幼稚園教諭及び小中学校教諭の有資格者や児童福祉施設最低基準を満たしている者が現在は配置されています。

これは、新たな子ども・子育て支援制度における職員配置基準にも適合するものとなっているというふうに考えております。

指導員の環境が厳しく、保育水準の低下を招くのではないかとということもございますが、

そういうふうには今のところ考えてはおりません。

また、指導員の質の向上をさらに図るために、子ども・子育て支援制度での放課後児童支援員の資格取得のため、研修、講習等の受講に係る費用の一部を、ぜひ市のほうで助成をしていきたいということで検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

2015年以前の問題といたしまして、都道府県が出しています、放課後児童指導員資質向上事業費とは別に、2013年度に、指導員が研修を受講するための費用、参加費や旅費、参加するための代替指導員を確保するための費用が運営費の中に組み込まれ、補助額は約24万円で、指導員1人当たり年額8万円相当の補助金が出ているというふうに聞いております。

2015年から始まります、子ども・子育て支援制度では、先ほど課長のほうからも答弁ありましたけれども、学童指導員が支援員の研修を受けるということになります。こうしたときへの研修費用、代替費用等について、具体的にどのようにされるのか、もう一度ご答弁お願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

船津課長。

○こども未来課長（船津喜久男君）

お答えいたします。具体の金額につきましては、まだ検討中でございますので確定はしておりませんが、議員おっしゃるように代替の職員を配置する費用等々、研修にしましてはほとんどが無料で受けられることとなっておりますので、そういったところは考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

確認で、研修費用等々、県なり公的なところから出るということで、代替等々ということの確保をしていきたいということで、ぜひそういうところも十分に補充していただきたいというふうに考えます。

次に、障がいのある子どもの入所は、厚生労働省の2012年調査では、1万460カ所に2万3,424人となっております。障がいのある子どもの入所はふえています。

2004年に発達障害者支援法が制定され、市町村は、放課後児童健全育成事業について、発達障害児の利用の機会の確保を図るため適切な配慮をするものとして、学童保育の

利用の促進が盛り込まれました。

厚労省は、２００６年度から、市町村への補助金として指導員１人分の人件費、２０１４年度から１６３万９,０００円を補助しています。ただし、この補助金は、障がいのある子どもの員数に関係なく指導員１人分となっておりますが、どうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

船津課長。

○こども未来課長（船津喜久男君）

お答えいたします。議員おっしゃるように、障がい児を受け入れる場合の、現在、障がいを持った子どもの人数にかかわらずということでございます。しかしながら、これは、必要な専門的な知識を有する指導員を配置する場合に限り配置されるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（６番 青木 孝子君）

もう一度確認ですが、そうなった場合、中間市では、障がい児を受けている学童保育所ではそういう指導員を配置しているということでしょうか、確認させていただきます。

○議長（堀田 英雄君）

船津課長。

○こども未来課長（船津喜久男君）

お答えいたします。現在は、専門的知識を有する指導員を配置している学童保育所はございませんので、その補助金を利用しているところはございません。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（６番 青木 孝子君）

小学校では、特別支援学級で勉強している子どもも学童では皆同じ扱いです。また、放課後、親子ひろばリンクや一步で療育を受けている子どもたちも、療育のない日は、学童保育所に来てみんなと同じ扱いです。障がいのある子どもにとって、学童は大切な生活の場となっております。

先ほど、中間市は、そういう資格、障がい児を指導する、保育する資格の人が今のところ見つかってないので配置してないということですが、実際に障がいを持たれてる子どもさんたちがたくさん来てると思いますので、その点について、指導員を追加措置をすべきではないかというふうに考えますが、市長に、その点についてお伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

障がいをお持ちの方、私どもも本当に支援しなければいけないという、そういう思いはございますけども、しかし、それをお世話するという事になれば、それなりの知識を持った方じゃないかという話でございますし、その方に対しての支援金ということでございますので。

そういう助成事業等々、各施設が大いに利用するように、また、うちのほうもそうしていかないかなのかなという思いはございますけど、せっかくある制度ですから。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

市長も申されましたように、国の補助金が出ますので、大いにそういう保育所なり、施設なりに相談しながら、中間市もそういう方向で、人材探しも含めて援助すべきではないかというふうに考えます。よろしくお願いいたします。

子ども・子育て支援新制度では、放課後児童クラブ事業の充実として、指導員配置基準につきまして、先ほど申しました5人以上の障がい児を受け入れた場合に、障がい児対応職員1名を追加配置するための財政措置をしております。こうした補助金を大いに活用し、ぜひ指導員を加配していただきたいというふうに思います。

当面、そういう資格がなくても、先ほどの保育士さんなり、教員の免許を持っている方たち、人員がふえるということで、目がそれだけ子どもたちに届くということですので、そういう資格あるなしにかかわらず、ぜひ指導員を加配をお願いしたいんですが、市長どうでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そうですね、現場等々の声を聞きながら対応していきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

積極的なご答弁、本当にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

最後になりましたけれども、保育料の減免措置について、学童保育の国の制度では、保育料を減免するものではなく、市町村で減免しているところは60%弱しかありません。多くは生活保護世帯への減免です。

このことは、経済的な困難を抱えた家庭が入所を諦めざるを得ない要因になっているのではないかと思います。所見をお伺いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

船津課長。

○こども未来課長（船津喜久男君）

お答えいたします。現在、中間市内の学童保育の保育料は全てにおきまして、毎月の利用料を一律5,000円、夏季休業中の8月分につきましては1万円といたしております。

これは、学童保育所に通う児童のおやつ代でありますとか、教材費等に消費をされるものでございます。いわゆる実費でございますので、現在のところ、これを減免することについては考えておりません。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

私も、学童保育の運営委員として長くやってきておりましたけれども、やはり2人分とかなりますと、とても保育料なりが払えないということで、遠くのおばあちゃんに来てもらったりとか、そういうことをしてたという経験もありますので、やはり低所得者の人たち、実費とはいえ本当に大変な状況ですので、そういう減免措置をお願いしたいと思っております。いかがでしょうか、再度、市長、お願いいたします。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほど申しましたように、現在いただいております費用というのは、おやつ代等々の実費でございまして、減免につきましては現在のところは考えていないのが現状でございます。

○議長（堀田 英雄君）

青木孝子さん。

○議員（6番 青木 孝子君）

格差社会の中で、先ほど申しましたように、所得によって学童保育所を利用できない世帯が生まれないう、保育料の減免措置、ぜひ、今のところ考えてないということですが、子どもに格差をつけないためにも、ぜひそういう低所得者、ひとり親、そういうところの減免制度をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

.....

○議長（堀田 英雄君）

この際、午後 1 時まで休憩いたします。

午前11時55分休憩

.....

午後 0 時57分再開

○議長（堀田 英雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。宮下寛君。

○議員（5 番 宮下 寛君）

日本共産党の宮下であります。質問通告に基づいて質問を行います。

まず、歩行困難者である高齢者の方の移動の確保についてであります。

先日、知人と会い、体調はどうか、こうした世間話から始まった会話の中で、病院への通院の際のタクシー代が少ない年金の中できついと、こうした話が出てまいりました。この方は、74歳になる男性ですが、若いときに無理をして現在はつえをつきやっと歩けるという状態で、要支援2の認定を受けている方です。

月に1ないし2度、通院しているけれども、近くに交通機関がないためタクシーを使わざるを得ない、7万ちょっとの年金、こうした低所得の方々への支援が全くないというのが現状であります。

障がい者と認定を受けておられる方はタクシー券という形での援助があるわけですが、こうした方々への何らかの対策が必要だと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お年寄りの方が住みなれた地域でできるだけ生活できるような、そのようなまちづくりを今進めているところでございますけども、歩行困難な方に対する支援として、障がい者の方が受けておられますタクシー券と同様のサービスをとという話でございまして、今、近くの方とのお話の中でそういうことがあったということでございます。

しかし、当市におきましても、私も、余りそのような話も聞きませんし、現在そこまでのことは、私自身は考えてはいないところでございます。

どこにお住まいの方かわかりませんが、南校区であれば乗り合いタクシー等々も試行で運用いたすところでございますので、そういうのを十分活用していただければと、そんなふうに思っております。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（5 番 宮下 寛君）

まず、先に中間市内の実情についてちょっとお伺いをしたいと思います。

軽度の、要支援１、２、要介護１と言われた方々、大体この中間市でどのような人数、そしてその推移があるのか、ちょっとそれを伺いたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

小南課長。

○介護保険課長（小南 敏夫君）

お答えいたします。今議員ご質問の要支援１、要支援２、要介護１の方でございますが、平成２４年度末の実績といたしましては、６５歳以上の第１号被保険者に限りましては、要支援１が５８２名、要支援２が４９２名、要介護１が５８２名、合計で１，６５６名です。

平成２５年度末におきましては、要支援１が６５５名、要支援２が４６５名、要介護１が６０５名、合計で１，７２５名です。

平成２６年度におきましては、直近のデータといたしましては、本年の１月末のデータでございますが、要支援１が７０２名、要支援２が４７７名、要介護１が６０２名、合計で１，７８１名となっております。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

今お聞きのように、軽度と言われている方々も、１，６００、１，７００、そうした推移で、徐々にではあるが、この中間市でもふえ続けてはいるわけです。こうした中で、いわゆる歩行に非常に支障を来しているという方々、今なかなかこれを限定するというのは、今の状況では非常に難しいということなんですけれども、しかし、そうした方々がおられるということも、また事実であります。

そしてまた、今市長も言われたように、ことしの１０月から、南校区で乗り合いタクシーといった方式でのコミュニティバスが走り出すという、具体的な動きが出てきました。これが随時、全市的に広がっていくことになるだろうと思うんです。

このことは、積年の市民の皆さんの願いが実現することになったという点では、非常に、市長の決断に大きく評価をするところでありますが、これを全市的に広がっていくというには１年ないし２年の年月がかかるわけです。

確かに、乗り合いタクシーによるコミュニティバスが走るところでは、基本的にはこうした問題、解決していくだろうというふうに思うんですが、先ほども言ったように、一定の全市的に回るには月日がかかるわけです。

その間、こうした方々に対して何らかの手だて、低所得者の方々への行政としての温かい手だてが必要ではないのかというふうに思うのですが、市長のお考えを聞きたいと思います。



○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほど申したとおりでございまして、どれぐらいの予算がかかるかも全くわかりませんし、乗り合いタクシーが動くまでの暫定的という、そのお話でございすけどもが、一度そういうのを始めますと、次の年から取りやめますよということになれば、これまた大変なエネルギーが要るわけございまして、そういうことも含めまして、財源の関係等々も含め、また乗り合いタクシー等々の実施も含めまして、現在のところは、そういう方に対してのタクシー券の発行等々は、ちょっと考えてはおりません。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

身体的なそういう故障なり、またぐあいが悪いという中で、歩行が非常にきついという方々、おられる、そのことは市長も十分ご承知のところですけども、要支援の軽度の方々の人数を出していただきましたけど、この方全てがそういう方ではないわけです。やっぱり一定の所得があり、そうしたところではタクシーを出しても別に苦情が出てくるわけではないんです。

問題は、先ほども言いましたように、生活保護ぎりぎりのところ、また以下であっても、ずっと我慢をしてというか、やっておられる低所得者の方々に対しての手だてはどうかということです。

確かに、そうした低所得者の方々というのは、それなりに市としてもつかめるでしょうけども、そうした方々全て必要かどうかというのを限定するのは非常に難しいと、こういうことでありますけれども、これをそうした方々が申請をする、そういったところで、それをクリアしていくということにはなりはしないか。

市長が言うように、一切、どのぐらいの予算が使われるかわからないのでということと、それから、一度始めたものを、これを中止しますということもなかなかエネルギーの要ることだということで、今ちょっと渋っておられるんですが。

しかし、先ほど言われたように、コミュニティバスがどんどん全市的に進んでいく中で、こうした軽度の方々の問題というのは、基本的に私は解決をしていくだろうと思うんです。

ですから、先ほども言いましたように、この期間、短い期間ですけども、ここを手当てをするというのは、市民にとって本当に住みよい中間市、これを実現していくことにも、大きな一歩になっていくんじゃないかなというふうに思うんです。

ですから、そういった低所得者の方々に対しての、本当に、その方々にとってはわずかではないんです、タクシー代というのは。そうした方々への市の積極的な対応が求められているというふうに思うんですが。

その辺もう一度、そういう状況を、まず調査をしなきゃいかんでしょうけども、先ほども言いますように、これを一人一人面着をして、どうですかなんていうようなことも、本来現実的ではないわけですから、これはやっぱり本人がそういう申請をしたときに、それをチェックをしていく、そういった方式でも考えられないかということなんですが、いかがでしょうか。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

低所得者の方に対して、そういうふうな施策をとということで、それをしないと何となく鬼の松下みたいな感じでなりますけども、先ほど言いましたように、ほかのいろんな制度等々もございます、介護保険制度等々もございまして、そういうのを利用させていただきながら、とりあえずは対応してもらいたいなと、そんなふうに思っております。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

ただ薬をもらうとか、そういうことであれば、ヘルパーさんをお願いをしてそうしたことができるでしょうけども、本人が行かないと診察もできないし、病院に行くということは、ただ薬をもらうだけではありませんので、そういうほかの制度を利用してということが、これまたできない部分だろうと思うんです。

そういうところに対しての切実な要求を一つ一つかなえていくということが、やっぱり行政としての役目ではないかというふうに思うんです。

確かに、誰々がそういう問題を抱えてるということを具体的につかむというのは、非常に難しいことだろうと思うんですが、どういうふうなことでそれをクリアしていくかというのは、ぜひ行政として考えていただきたいな。

しかも、こうしたことは、市長が、いやそういうことは余り聞いたことがない、また担当課の方々に聞いても、それは余りそういう声が上がってきませんという声も確かにくるんですが、なかなかそういうことを言い出せないものもやっぱりあるんじゃないのかな。

ですから、もっとそういう方々が申請するにしても、出やすいようなそういう市の積極的な姿勢というのがあれば、市民が、本当にここ中間に住んでよかったというような状況をつくっていくことになるんじゃないか、その点を、ぜひ今後、この問題進めていってほしいというふうに思うんですが、検討するということについても、市長、いやそりゃもうしないということなのかどうか、その辺ちょっと聞きたいです。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

担当部署とも相談しながら、どの程度のオーダーがあるのか、また、言いますように、言われるのはわかるんです、いいことをたくさん言われますけども、それに本当に私も予算をつけていけば、際限のない話になってまいりますし、大変今厳しい中間市の財政運営をやっているというのが現状でございまして、そういう中で検討できるものがあれば積極的に検討はしていきたい、そんなふうに思っております。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

職員の方々にしても、これを市長から検討せと言われても本当困ることになるのかなと思わないでもないんですが、しかし、これはやっぱり市民からいろいろ税金も徴収しながら、そして市民一人一人に対して、やっぱり本当に行政の援助の手が向けられるような、そういう仕組みをつくっていくということも大事なことだろうと思うんで、ぜひそこを検討していただきたいというふうに思います。

この問題はこれまでぐらいにして、次に、住宅リフォーム助成制度についてであります。

ことしの予算で、子育て世代を含めた若年世代の定住を促進するため、空き家バンクに登録された中古住宅の購入、リフォーム助成予算を775万円計上されています。

この問題、中間市だけでなく、全国的に地方都市の人口減が大きな問題となっている中で、その減少を食いとめるだけでなく、市の活性化を図るとするこのような施策に賛成するわけでありますけれども、減少を食いとめるということだけじゃなくて、同時に、このような若年世代という限定された対象では、本当に市の活性化が図れるのかと、不十分ではないのかというふうに言わざるを得ません。

ことしは、国も、地域住民生活緊急支援のための交付金を活用した対象を広げて、これまでも我々提案してきた住宅リフォーム助成制度を創設したらいかがなものかというふうに思います。

この問題、これまでも何回となく市長にも言ってきたところなんですけど、昨年も、今度は空き家調査もしながら、その対策を進めていく、その際にリフォーム問題も含めて考えていくという答弁もされているわけですけども、その点ちょっと市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

これまでも住宅リフォーム助成についてのご質問等々ございましたけども、一貫してお答えしているのが、プレミアム付商品券を使ってというお話をさせていただいております。

今回、子育て世帯、また若年世帯が居住用として購入されます、そのような中古住宅に

対してのリフォーム代等々も含めまして、５５万ぐらい、合わせまして出すようにしております。

近隣がやり出して、私いつも言ってるんですが、こういうので人をつるのは余り好きじゃございませんけどもが、近隣がしておりますんで当市も負けられないようにというようなことで、やる以上はよそに負けられないような金額等々を提示させていただいております。

そういうのも使いながら、先ほど言われます地域の活性化も図られましょうし、また、プレミアム付商品券も、ことしは２０％のプレミアムつきでございますんで、そういうのを利用しながら、一般家庭の方はリフォーム代に充てていただきたいなと思っております。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

まず、当初に言いましたように、いわゆる市外からの定住を促進するという施策ですよ、若年世代の問題は。それに対して７７５万という結構な予算を計上してるわけですが、しかし、先ほども言うように非常に狭いですよね、限定されたものだというふうに言わざるを得ないですよ。

そこでちょっと伺いたいんですけども、中間市における住宅の実態どうなってるのかということ、まず認識をしていきたいというふうに思います。

昭和５６年、１９８１年、施行される建築基本法、これに基づいて施工されるわけですが、それ以前、それ以前の住宅、これ大体何軒ぐらいあるのか。

それと、もしそれ以降の、昭和５６年、今からいけば３４年たつわけですよ、だから、そういう意味で、今の中間市の家屋の状態、これをちょっとお聞きしたいと思うんですが、担当課、よろしく。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総合政策部長（柴田精一郎君）

お答えいたします。５６年以前の建物でございます、これは課税台帳より抜粋した数字でございますけれども、９，０４１軒でございます。それから、５７年以降の軒数でございますけれども、これは５，６５２軒でございます。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

言えば、これをトータルしたら現在の中間市の住宅ということになりますよね。

○議長（堀田 英雄君）

柴田部長。

○総合政策部長（柴田精一郎君）

そのとおりでございます、合計数は1万4,693軒でございます。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

1981年以前の建物といえば、先ほど言いましたように、これから34年たっているわけですから、それ以前の建物ということになると、35年、40年という、そういう状況になるわけです。それ以降に建ったものでも、30年を超えてる住宅も結構あるということになるわけです。

そうすると、一つは、昭和56年以前の分については、これ耐震の基準に到達していない家屋も多々あるということも言えると思うんです、耐震基準そのものでやってないわけですから。それ以降については、耐震基準を満たした家ということができると思うんです。

そうしたところでも、先ほども言いますように、30年、35年たった家というのが、例えば、単純に言えば、56年以前が9,041軒、言いますと、これが何%になるかというのと、とにかく5割はゆうに、9,000と、それ以降は5,600ですから、6割近くは恐らくいくと思います。だから、それだけの家屋が耐震基準を満たしてない、そういう家屋だということであります。

そうすると、そこで住んでおられる方の、40年、50年という月日がたつわけですから、結構住宅をあたりたいという、そういう要望というのは、余りおもてには出てきてないんですけども、内在的にはそういうものがあるだろうというふうに思わざるを得ません。

それで、何を言いたいかという、ここでもう一つは、ちょっと伺いたいの、これまで住宅リフォームについてお伺いをしてきました。今、住宅リフォームの制度をつくれという際に私たちが言ってきたのが、他の市町村の実態をぜひ調べてくれというふうなことも言ってきたわけです。

これについて、検討しますという、市長も答弁されてるわけですが、これも担当課に聞きます。一体、どのような調査の中で出てきたのか、それをちょっと聞きたいと思います。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

お答えします。以前の定例会の中で、宮下議員のほうから、リフォーム制度の一般質問が再三出ております。その形の中で、福岡県下60市町村を全部調べまして、事実2年前までは、60市町村のうち20市町村が実施しておりました。

しかし、今年度におきましては、20市町村から14市町村に減っております。これが今の現状でございます。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

それで、実施した自治体がどういう状態であったかという、その実態を聞きたいです。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

内容等も、なぜ実施したのかと、そういう内容も幾つか聞きました。

その形の中で、大半が、やはり下水の排水設備です。下水をしたのに排水設備の普及率が非常に悪いと、普及率を上げるために、住宅リフォームを排水設備で利用できるような形でしてしたところが半数以上は占めております。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

その実施した自治体で、どのような補助のあり方、それから工事、実際にどのような工事金額がそこで動いていったのか、それはつかめてますか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

まず、いろいろ調べましたが、やはり下水が通って、家の排水設備、要は水洗化するときに、ついでにトイレ、浴槽を大半がやりかえております。そのために、そのリフォーム制度を実施しておりますし、それに伴う１軒当たりの平均は、自治体によってまちまちなんですけど、７０万から１３０万の間でございます。

以上でございます。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

もっと総合的に答えてほしいんですが、いわゆる７０万から百数十万の間での工事が行われているということです。そこでは、まず自治体でどういう補助金のあり方なのか、それと、実際にその自治体で総額、どのような金額がなされたのか、工事金額としてどうされたのか、その辺ちょっと伺いたい。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

まず、内容と申しますと、リフォームにかかる工事費の１０％、さらに限度額が１０万

円でございます。

ですから、リフォーム代が１００万円かかるとします。１００万円以上かかれば１０万円満額出るという形になります。リフォーム代が例えば８０万円であれば、１０%ですので、８万円の助成金があるということでございます。

実際に、先ほど申しましたように、トイレを改修しましてそれだけかかりますから、自治体によって申請件数がございます。ですから、例えば近隣で申しますと、直方市は、１６３件申請が行われております。それで、リフォーム費として、総額は約１億３，０００万円の総額がかかっております。

以上でございます。

○議員（５番 宮下 寛君）

工事金額は。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

工事金額は、ですから、先ほど申しましたように、１件当たり７０万円から１３０万円の間ぐらいなんです。

ですから、全部の件数を総額しますと１億３，０００万円ぐらいになるということです。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

工事金額は１億３，０００万円、そうすると、その自治体が補助金額として出した金額はどのぐらいになるんですか。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

先ほど申しましたように、限度額が１０万円でございます。ですから、単純に１６３件あって、それが満額１０万円を出てるなら、それに１６３掛ける１０万円の総額という形になります。

○議員（５番 宮下 寛君）

１１３掛ける……

○建設産業部長（後藤 哲治君）

１６３掛ける１０万円、満額出たとして。

○議員（５番 宮下 寛君）

非常に不親切けれども、そこでは、どういう予算が使われたか、そして、その自治体の総額は出ているはずですよ。そして、それに対してどういう金額、総額はこれぐらいの工事金額はかかってますという数字も出ているはずですよ。

○議長（堀田 英雄君）

後藤部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

先ほど申しましたように、どれだけの工事費がかかったというのが、全部で163件申請がございまして、実際に1億3,000万円の総事業費がかかっているということでございます。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（5番 宮下 寛君）

ここで、直方と言われたから直方の例を引きましょう、今言われたように、対象工事金額は1億2,800万円、約1億3,000万円です。それに対して、市がどのくらい補助金を出したのかというのが、26年度では109万7,000円です。

109万円に対して、工事金額が1億3,000万円起こってるんです。10倍です。（発言の声あり）ごめんなさい、1,097万円です。だから、その10倍です、約1億3,000万円ですから。

つまり、市は、ある意味では1,090万円、確かに補助金額として出してるけれども、その総工事費というのが1億3,000万円から起こってる。これは市にとっても、またその自治体の業者にしても、そこに大きなメリットがあるわけです。

このことによって仕事が起こり、雇用もふえて、住民からも喜ばれてる、その結果、こういうことが起こってるかといったら、工事費が10倍になったというだけには終わらないんです。それは、その業者からいろいろ資材を購入する、その販売したところにもお金が落ちていくわけです。そこでの家族の方も、そこで生活をするわけですから、その消費は、その市内で行われていくわけです、全てではありませんけども。

そうしたことで生まれてくる波及効果というのが、福岡市で、学者が推定をして計算をしているわけですが、約80倍に上るといふふうに試算をしております。

だから、中間市にとって、もしこうした住宅リフォーム助成を行うということによって、市が何らマイナスになるものはないわけです。実際に工事を起こすことによって税収も上がってくる、こういうことになってくるわけです。

だから、そういう意味では、住宅リフォームを、よその自治体の経過を見ても明らかだろうと思うんです。これがどんだけ自治体の経済効果をもたらし、そして、地域の活性化に大きな影響をもたらしていくということが言えるだろうと思うんです。

そうしたところから、ぜひ住宅リフォーム助成制度をつくってほしいということ言ってるわけです。

いろいろ実際調べてみますと、例えば10倍、15倍上がったところもありますけれども、そんなに効果が上がってないところもある。それは何か、これはやっぱり業者が積極的に動いて、その注文をとっていったってない、そういう実態として、それが出てきてる。



実際に、市のそういう制度を受けて、業者が今度はどんどん市民の中に入って行って、市がこういう助成制度をつくりましたと、おたくのほうでも住宅リフォームをしてはどうですかというような働きかけをしていくことによって、大きな受注を生んでるわけです。

しかも、中間、先ほども見てわかるように、30年、40年超えた住宅がある意味では1万軒を超えている、そういう実態だろうと思うんです。

今、お年寄りたちの中には、今の住宅を何かあたりたいという潜在的な要請も高いというふうに言わざるを得ないんです。そこに、市として呼び水というか、そういうものを、補助制度をつくって、仕事を起こしていくということが非常に求められていると思うんです。

これはまた、先ほども何回も言うように、業者の方も息をつける、また中間市の雇用もふえる、これは結局は、中間市における定住促進にもつながっていくわけですから、いろんな面で関連したところがプラスの影響を受けていくわけです。

こういう効果があるということを、市長は認識していられるかどうかということなんです、どうでしょう。

○議長（堀田 英雄君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

当然、そのような助成事業を実施すれば、その効果というのは出てくるというのは十分認識しておりますし、しかし、営業努力なしではその成果は出てこないというお話も、今あったわけでございます。

当市といたしましては、ことしで3年になるのかな、プレミアム付商品券、他市にない、中間市全市的なプレミアム付商品券の販売なんです。ある市が一部の商店街だけ通用するプレミアム付商品券の発行等々、そのような状況なんですけども、当市は、中間市のほとんどの業者の方が登録されまして、全市的に使える、タクシーも使える、病院でも使える、そういうふうな改修工事にも使える、そういうふうなプレミアム付商品券なんです。

だから、こういうのを十分利用していただければ、今言われる制度にかわる、また経済効果も出るような制度、そのように思っております。

それと、先ほど九千何戸の56年度前、耐震が大変厳しい建物だと思いますけどもが、そういうのに対しまして、当市は一戸建て住宅に対しましての耐震化助成事業等々もやっておりますし、それと、住みよか事業、こういうあたりも、そういうような家を扱う助成等々もやっております。

そういうのを十分利用していただければ、わざわざそういう新しい制度をつくらなくても、十分経済効果等々も出ると、そのように思っております。

○議長（堀田 英雄君）

宮下寛君。

○議員（５番 宮下 寛君）

今耐震の住宅の助成もしているという、確かにそういう予算上がっているんです。

ところが、それに応募するのがないという状況です。何を示してるかといったら、やっぱりPR不足じゃないかと言わざるを得ません。また、業者の人たちも、そういうことを十分にわかっているのかと、第一、議員である我々自身が、そういう事業が起こっているということすらも、あるのじゃないのかなというふうに思います。

そういう点で、やっぱり市内の零細業者に対しても、そういうことをきちんと伝えていくということも非常に大事だろうと思うんです。ただつくったからこれでいいということでもないだろうと思うんです。

もう一つ、プレミアム商品券、時間がなくなりました。言いたいことはまだ山ほどあるんだけど、少なくとも、補正予算でも結構なんで、いつからでもできるから、これはぜひ実現の方向を考えてほしいというふうに思います。

以上です。質問を終わります。

○議長（堀田 英雄君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1 時38分休憩

.....

午後 1 時39分再開

○議長（堀田 英雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第 2. 承認第 1 号

○議長（堀田 英雄君）

これより、日程第 2、承認第 1 号の専決処分を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（堀田 英雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第 1 号は委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（堀田 英雄君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(堀田 英雄君)

討論なしと認めます。

これより承認第1号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決いたします。

本案については、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(堀田 英雄君)

全員起立であります。よって、承認第1号は承認することに決しました。

---

### 日程第3. 承認第2号

○議長(堀田 英雄君)

次に、日程第3、承認第2号専決処分を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(堀田 英雄君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第2号は委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(堀田 英雄君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(堀田 英雄君)

討論なしと認めます。

これより承認第2号専決処分を報告し、承認を求めることについてを起立により採決いたします。

本案については、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長(堀田 英雄君)

全員起立であります。よって、承認第2号は承認することに決しました。

---

### 日程第4. 第1号議案

### 日程第5. 第2号議案

日程第 6. 第 3 号議案

日程第 7. 第 4 号議案

日程第 8. 第 5 号議案

日程第 9. 第 6 号議案

○議長（堀田 英雄君）

次に、日程第 4、第 1 号議案から、日程第 9、第 6 号議案までの補正予算 6 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（堀田 英雄君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算 6 件は、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

\_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_  
日程第 10. 第 7 号議案

日程第 11. 第 8 号議案

日程第 12. 第 9 号議案

日程第 13. 第 10 号議案

日程第 14. 第 11 号議案

日程第 15. 第 12 号議案

日程第 16. 第 13 号議案

○議長（堀田 英雄君）

次に、日程第 10、第 7 号議案から、日程第 16、第 13 号議案までの条例改正 7 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（堀田 英雄君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正 7 件は、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

\_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_  
日程第 17. 第 14 号議案

○議長（堀田 英雄君）

次に、日程第 17、第 14 号議案中間市屋外広告物条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(堀田 英雄君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第14号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

---

日程第18. 第15号議案

日程第19. 第16号議案

○議長(堀田 英雄君)

次に、日程第18、第15号議案及び日程第19、第16号議案の市道路線2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(堀田 英雄君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております、市道路線2件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

---

日程第20. 第17号議案

○議長(堀田 英雄君)

次に、日程第20、第17号議案第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(堀田 英雄君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、第17号議案は委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(堀田 英雄君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(堀田 英雄君)

討論なしと認めます。

これより、第１７号議案第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請の変更についてを起立により採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（堀田 英雄君）

全員起立であります。よって、第１７号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第２１．第１８号議案

○議長（堀田 英雄君）

次に、日程第２１、第１８号議案福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（堀田 英雄君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第１８号議案は委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（堀田 英雄君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（堀田 英雄君）

討論なしと認めます。

これより第１８号議案福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを起立により採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立)

○議長（堀田 英雄君）

全員起立であります。よって、第１８号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第２２．会議録署名議員の指名

○議長（堀田 英雄君）

これより、日程第２２、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８３条の規定により、議長において、青木孝子さ

ん及び原田隆博君を指名いたします。

\_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_

○議長（堀田 英雄君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後 1 時46分散会

\_\_\_\_\_

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する

議 長                  堀   田   英   雄

議 員                  青   木   孝   子

議 員                  原   田   隆   博